

## 第4部 まちの回復への原動力



# 第 17 章 多様な主体、多様な活動



## 第1節 多様な主体による復興

### 1. 仙台市の市民協働

本市では、清流広瀬川をよみがえらせた昭和40年代からの「河川浄化運動」や、昭和50年代の「脱スパイクタイヤ運動」に代表されるように、市民運動と行政の連携による取り組みが盛んに行われてきており、これらの活動を通して醸成されてきた豊かな市民力は、本市の大きな強みとなっている。

本市においては、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を制定した平成11年に「市民協働元年」を宣言し、全国で初めて公設民営の「市民活動サポートセンター」を設置するなど、全国に先駆けて市民活動の促進に取り組んでおり、あらゆる分野で多彩な市民活動が展開されてきた。

また、地域活動の要となる町内会の加入率も、平成27年度で81.2%と他の指定都市と比較しても高い水準にあることも本市の特徴であり、自主防災組織とも連動して、住民による地域づくりが活発に行われてきた。

東日本大震災からの復旧・復興においても、これまでの都市づくりの歴史の中で培われてきた市民力が発揮され、復興への大きな礎となってきた。

昨今は、人口減少社会の到来や、市民の価値観の変化等に伴い、地域の抱える課題も多様化し、複雑さを増している。このような中で、今後の都市の持続可能な発展を支えるためには、多様な主体がそれぞれの力を生かし、連携・協力しながら課題解決の方法を創りあげていく、協働によるまちづくりをより一層推進していく必要がある。

本市では、平成27年7月に「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行した。さらに平成28年1月には同条例に基づく「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定し、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働の

まち・仙台」の構築を目指している。

### 2. 復興期の多様な活動

「ボランティア元年」と言われる阪神・淡路大震災以降、平成10年の特定非営利活動促進法の成立など、国による社会基盤整備が進むとともに、ボランティア活動をはじめとする自由な社会貢献活動に関する国民の意識も高まりを見せてきた。

そして、今回の東日本大震災からの復旧・復興の過程においても、地域住民はもちろんのこと、さまざまなボランティアや、NPO、NGO、大学等の教育機関、企業など、多様な主体による支援の力が大きな支えとなり、まちの回復への原動力となった。

#### (1) 災害ボランティア

発災直後より、全国から多くのボランティアが被災地に駆けつけ、炊き出し、がれきの撤去、津波被災住宅の泥かき、物資搬送、家財の片付け、避難所の運営支援、高齢者の生活支援など、多岐にわたって活躍をした。

一般ボランティアは、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンター（第4章第5節参照）にボランティア登録を行った上で活動を行ったが、中には、登録はせずに、避難所などに直接赴いて活動する方も多かった。また、NPO等の中にも、ボランティア希望者と被災地をつなぐ、中間支援の役割を担う組織も立ち上がり、ボランティアの多様な活動を支援した。

一方で、市内に居住する多くの市民も、自らも被災しているにもかかわらず、若者を中心に、精力的にボランティア活動を行ってきた。市内の多くの大学においては、ボランティアセンター等が設置され、多くの大学生がさまざまな分野、場面で復興の

一端を担う活躍をしてきた（本章第6節参照）。

## （2）NPO活動

### ①本市のNPO活動の特徴

前述のとおり、本市においては、平成11年の「市民協働元年」以降、市民の主体的な参画による協働を基調としたまちづくりを進めてきており、多様な市民力が醸成されてきた。

今回の震災においては、国内外からさまざまな団体が本市に入り、多大なる支援があった一方で、もともとの活動基盤とノウハウを有し、地域の状況にも精通している市内のNPO等が、大きな力を発揮したことが、本市の復興のひとつの特徴と言えるであろう。これらの地元団体は、震災で自らも被災しながらも、発災直後より活動を開始し、独自の発想やネットワーク力を生かし、地域に寄り添った幅広く柔軟な活動を展開し、行政のみでは成し得ない復興の担い手となった。

また、本市を拠点として県内をはじめ岩手県や福島県への支援を広域的に展開した団体も多くあった。

今回の震災においては、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（本章第3節参照）や、公益財団法人日本財団をはじめ、世界中の企業や財団等から被災地へ、多額の寄付金や資金助成が行われた。これらは、震災直後は申請要件が緩和されるなどの手厚い対応があったこともあり、被災地で活動する多くのNPO等の貴重な支援活動資金となったが、復興が進むにつれ、NPO等の中には、こういった寄付金や助成金に頼らない安定した財政基盤を築くため、いち早く収益性の高い事業に着手するなど、持続可能で幅広い事業展開を行っている団体も見られている。

### ②中間支援組織の役割

震災直後、市外、国外から駆け付けた多

くのNPOや、さまざまな団体・企業が、被災地において円滑に支援活動を行うためには、人材、資金、情報等の面で活動を支える仕組みが必要であり、それを担う中間支援組織の役割が求められた。

本市において、その中間支援組織の役割を主に担ってきたのが、平成23年3月18日に立ち上がったみやぎ連携復興センターであった。

みやぎ連携復興センターは、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、公益社団法人仙台青年会議所、一般社団法人パーソナルサポートセンター、被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの5団体が連携して設立した団体であり、設立以降、行政や自衛隊、NPO、NGO等と連携しながら、市外・国外からの支援団体と、地元で被災者支援活動を行うNPO等との間をつなぐ、調整役を担ってきた。

せんだい・みやぎNPOセンターの特別事業部門として活動してきたみやぎ連携復興センターは、平成27年7月に一般社団法人の認可を受け、事業目的を「復興の実現」から「復興を契機とした住民主体の地域社会の実現」へと切り替え、事業内容についても、設立当初の「支援者支援」に加え、被災地を直接支援する「主体者支援」へと拡大している。

具体的には、復興や地域づくりを行う多様な担い手の情報・連携コーディネートを行う連携促進事業や、人材の発掘・育成を行う人材育成事業、住民主体の自律的コミュニティの形成を促進する地域づくり事業、被災地での課題やニーズを掘り起こし、自治体に対し提案を行う政策提言事業等、被災地における地域社会の発展に向け、幅広く取り組みを展開している。

なお、本市においては、上記地域づくり事業の一環として、復興公営住宅への入居等による新たな地域コミュニティづくりを

サポートするアドバイザー派遣等を、田子西地区、荒井東地区等において実施しており、住民自治組織の活性化に向けた支援にも力を注いでいる。

### 3. 仙台市市民活動サポートセンターの取り組み

#### (1) 施設概要

仙台市市民活動サポートセンターは、市民活動をより活力のあるものとし、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを推進していくことを目的として、平成11年6月に設置された、全国初の公設民営の施設である。市民活動に関する相談、活動の場の提供、情報の収集・発信、人材育成、連携・交流推進などの事業を展開しており、指定管理者は特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターである。

#### (2) 復興支援活動

仙台市市民活動サポートセンターでは、震災直後より、復興支援活動を行う団体や市民に対し、震災情報・支援情報の提供を開始した。その後、平成23年3月28日より施設を再開し、復興支援活動を行う団体のサポート拠点としての運営を開始した。これにより、多くの団体が市民活動サポートセンターを活動拠点とし、各団体の活動状況について情報交換をしたり、担当地域や業務を割り振ったりするなど、復旧期の効率的な支援活動に繋がった。

市民活動サポートセンターでは、平成23年4月より、NPOや市民活動団体等が行う復興支援活動をまとめた広報誌「震災復興支援活動情報 サポセンかわら版」を発行し、各避難所や公共施設などで配布した。平成23年12月25日発行の第20号からは、「仙台市復興定期便」に同封し、借上げ民間賃貸住宅を含む仮設住宅入居者に直接配布された。

「サポセンかわら版」は、被災地においてさまざまな団体が多様な支援活動を行う

中、その活動を一括して掲載し、被災者に対しまとまった形で情報提供することで、有益な情報源として活用された。

「サポセンかわら版」は平成26年2月11日発行の第45号をもって発行を終了したが、この間、計317団体の支援活動を紹介してきた。

また、市民活動サポートセンターでは、復興支援活動団体に向けての相談窓口の設置や、団体同士の交流の場の提供、各団体の復興支援活動報告会の開催等、さまざまな形で、団体への支援を行った。

#### 写真 サポセンかわら版



### 4. 国連防災世界会議での発信

平成27年3月、本市で開催された第3回国連防災世界会議に合わせ、広く一般に公開されたパブリック・フォーラムでは、本市の復興の特徴である「市民協働」と「男女共同参画」の視点から防災や復興に関する議論を深め、その成果や課題を発信するため、「市民協働と防災」、「女性と防災」の2つのテーマ館を設置し、シンポジウムやワークショップ、展示等を集中的に実施した（第22章第1節参照）。

#### (1) 「市民協働と防災」テーマ館

仙台市市民活動サポートセンターを会場とした「市民協働と防災」テーマ館では、「マチノワ〜つながる想いを、マチのチカラに〜」を企画コンセプトとし、震災で顕

在化したさまざまな課題に対する市民活動団体による取り組みや、国内外の団体と被災地との連携の事例など、復興や防災に関するさまざまな活動についての発信を行った。

テーマ館の企画・運営は、多様な主体が連携して結成した「防災からまちづくりを考える実行委員会」（構成員：一般社団法人泉青年会議所、公益社団法人仙台青年会議所、大学間連携災害ボランティアネットワーク、2015 防災世界会議日本CSOネットワーク、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター、仙台市）が担った。

3月14日から17日までの4日間の開催期間中、34 団体が参加し、「ひきだす・支える・つながる・ひろげる」のテーマに沿って、シンポジウムやワークショップなどのプログラムを実施し、延べ3,340 人の来場があった。

また、各国の市民同士が学び合う特別企画として、「市民防災世界会議」を開催し、本体会議参加者からの会議の報告や、国内外の災害や復興事例について、参加者が国を超えて語り合う貴重な場となった。

本テーマ館の運営にあたり、準備期間を含め、延べ120 人以上のボランティアが参加し、SNS等を通じた情報発信や、開催期間中のテーマ館の案内誘導、通訳等に協力した。

## （２）「仙台防災枠組」での市民協働の位置づけ

第3回国連防災世界会議では、5 日間にわたる議論の成果として、今後15 年間の国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組 2015-2030」と会議参加各国の枠組推進への決意を表明する「仙台宣言」が採択された。

同枠組では、防災・減災を推進するためには、国や自治体だけでなく、市民、地域団体、企業等の多様なステークホルダーが、主体的に取り組むを進め、コミュニティの能力を強化することの重要性が明記された。

写真 「市民協働と防災」テーマ館





## 第2節 新しいふるさとづくり

津波により甚大な被害を受けた本市沿岸部や、宅地被害のあった内陸丘陵部などでは、地域の復興に向け、住民主体によるさまざまなまちづくりの取り組みが進められている。また、防災集団移転や復興公営住宅への入居により、新しいコミュニティづくりも始まっている。本節では、具体的な事例として、いくつかの団体や町内会等の取り組みについて記載する。

### 1. 津波被災からの再生に向けたまちづくり

#### ①中野小学校区復興対策委員会

宮城野区中野地区の4町内会（港、蒲生、西原、和田）は、明治6年開校の中野小学校を中心とした住民同士の結束力の強い地域であった。

中野地区は震災により甚大な津波被害を受け、その大部分が災害危険区域となった。そこで、地域および地域住民の復興を確実に進めていくために、4町内会が団結し、発災から9日後の平成23年3月20日には「中野小学校区災害対策委員会」として活動を開始した。その後6月に「中野小学校区復興対策委員会」と名称を変え、町内会役員のほか、市の担当者や地元市議会議員等で定例会議を開催し、復興事業の推進等に向けた協議や、仮設住宅の生活状況等についての情報共有を図ったほか、ホームページ「中野小学校区復興委員会コミュニティサイト“なかのコミサイ”」の運営、毎年3月の合同慰霊祭の企画・開催等を通じて、情報発信や地域コミュニティの維持に向けたさまざまな活動を続けており、定例会議は平成27年度末までに計92回が開催されてきた。

平成28年度には、地域住民のゆかりの地であり、平成27年度末に閉校した中野小跡地に、地域の歴史を後世に伝える「中野地区地域モニュメント」が設置されることとなっており、今後もこの地を中心として、

中野地区の旧住民同士をつなぐ取り組みが続けられていく予定となっている。

#### ②南蒲生町内会復興部

南蒲生地区は、宮城野区沿岸部の仙台平野に位置し、農家の生活とともに受け継がれてきた居久根（いぐね）と呼ばれる屋敷林と水田風景に囲まれた歴史ある集落である。津波により、230世帯が甚大な被害を受け、集落の一部は災害危険区域となった。

平成24年1月、南蒲生町内会の総会の場で「南蒲生復興部」の創設を決定し、災害危険区域内の防災集団移転対象世帯と、区域外の現地再建および移転再建希望世帯、三者三様の状況にあった地区の住民がともに地域の復興に向けた取り組みを進めるため、数多くの話し合いをすることになった。

特定非営利活動法人都市デザインワークスの支援を受けて、町内会の全世帯を対象にしたアンケート調査や、住民同士でこれからのまちづくりを話し合うワークショップを重ね、平成25年3月、これらの集大成として「南蒲生復興まちづくり基本計画」を策定した。この計画では3つの重点プロジェクトとして、①安全・安心な暮らしができる環境づくり、②次代につなぐ居久根のある景観づくり、③南蒲生らしさを生かした産業・交流づくりを掲げた。

地域では、杜の都の田園文化を受け継ぐ「新しい田舎」を目指して復興まちづくりを進め、避難訓練や清掃活動、花と緑いっぱい運動といった住民主体の具体的な取り組みが少しずつ進んできた。また、平成27年3月には住民の交流拠点となる新集会所が完成した。さらに、町内会ホームページの充実、「南蒲生復興5年史」の編さん等を通じ、語り継ぎ活動、情報発信にも積極的に取り組んでおり、平成27年3月の第3回国連防災世界会議での被災地スタディツアーでは、国連事務総長の視察も実施された。

### ③新浜復興の会

新浜地区は、宮城野区沿岸地域の仙台平野に位置し、海岸や貞山運河にほど近く、水田が広がる自然環境豊かな歴史ある地域である。津波により、約150世帯あった集落は甚大な被害を受け、同地区の一部は災害危険区域となった。

平成23年度末、住民の心の復興や、迅速な情報提供等を目的として、町内会をはじめ、さまざまな地域団体を構成員とする、新浜復興の会が立ち上がった。会合では、現地再建を希望する住民、移転を希望する住民の双方の意見を尊重しながら、地域の復興に向けた話し合いが重ねられた。

後に、移転再建希望者19世帯は、本市のコミュニティ移転再建に係る支援事業を活用し、宮城野区上岡田の久保野地区に移転することとなり、また、現地再建希望者は、今後の新浜地区の安心・安全なまちづくりに向け、引き続き活動を進めることとなった。

平成25年3月、復興まちづくりの指針をまとめた「新浜地区復興まちづくり基本計画」を策定した。この計画では、重点プロジェクトとして、災害に強い安全な防災まちづくり、多世代が安心して暮らせる快適まちづくり、訪れたい魅力あふれる活気まちづくりを掲げている。

地区では、避難訓練や、まち歩きの実施等、地域主体の取り組みが進んでおり、今後は新しく整備した集会所を活用したさまざまな交流事業が展開される予定となっている。

また、同地区では、女性同士のコミュニケーションの場を作っていくことの必要性から「新浜女子会」も結成され、手しごと等を通じた心の復興に向けた女性同士の活動も活発に行われている。

### ④荒浜移転まちづくり協議会

荒浜移転まちづくり協議会は、災害危険区域内の荒浜地区からの防災集団移転を考

えている約300世帯が集まり、平成24年2月、設立された。避難所生活の経験を踏まえ、住民自らが主体的に行動することが重要であるとの考えのもと、活動を続けてきた。会員には、プレハブ仮設住宅入居者だけでなく、各所で生活する借上げ民間賃貸住宅入居者も多く、協議会は被災した荒浜地区の人々のコミュニティ維持に大いに貢献した。

協議会は、毎週金曜日に開催し、交流行事の開催や地区の情報発信などのほか、行政や議員と膝を突き合わせて地区の現状を伝え要望を行うなど、さまざまな活動を行った。特に要望活動は、津波浸水区域への補助制度の創設や移転先宅地の早期募集につながり、その後の移転先での住宅建築の共同発注などの取り組みのきっかけとなった。

地元コミュニティの維持に大きな役割を果たした協議会は、移転先への住宅再建のめどが立った平成27年3月に解散し、移転者は荒井西地区や七郷地区等へ移転し、新たな生活をはじめている。

### ⑤六郷東部地区まちづくり部会

六郷東部地区まちづくり部会は、東六郷小学校学区の4町内会（種次、二木、藤塚、井土）と三本塚地区を加えた地区の将来のあり方や一体的なまちづくりができないかなど、地域の検討事項を住民同士が話し合う場として平成26年12月に発足した。話し合いの結果は、「六郷東部復興会議」で報告し、本市と地域で情報を共有する。

災害危険区域から現地再建地域にまたがる、複数の町内会が集まり活動をするようになるため、市が派遣したコンサルタントも活用しながら、震災前の取り組みを共有するところから始め、まちづくり計画策定のためにワークショップを重ね、地域の将来像について議論をしている。平成28年3月に部会でまとめられた「六郷東部地区まちづくり計画」では「安全・安心に暮らせ

る環境づくり」「地域資源を生かした交流づくり」など、今後の展望が示された。

今後は「まちづくり計画」に定めた取り組みの実践や新たな交流拠点として東六郷小学校跡地の利活用の検討を行い、地域活性化のため地域が主体となって津波被災地域のまちづくりを進めていく。

## ⑥六郷・七郷コミネット

六郷・七郷コミネットは、津波浸水区域の六郷・七郷地区のコミュニティの再生・普通の暮らしに戻るまでの継続的な支援を目的に、平成 23 年 6 月に若林区や若林区中央市民センターの呼びかけにより立ち上がった団体である。

この活動には、NPO、企業、大学など、さまざまな団体・機関が参加しており、総会、運営委員会ならびに事業を推進する 3 つの部会で構成されている。

サロン・交流部会では、仮設住宅における語りや集いの場の提供を行い、コミュニティのケアや維持に努め、「お茶っこ飲み会」「がんばれ援歌」「被災者情報交換会」などを開催した。

ふるさと継承事業部会では、震災で失われた故郷を次世代に伝えることを目的として「地域誌(ふたつの郷)」を作成したほか、特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台の協力により、「“昭和の仙台” 8 ミリで楽しむ茶会」を開催するなどした。

情報発信事業部会では復興公営住宅周辺を紹介したエリアマップ「ふらっと若林」の作成や、ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)を活用した情報発信等を行い、ネットワークの輪を広げ効果的な支援活動に繋げていった。

多様な支援団体がそれぞれの資源を生かし、互いに連携・協働するコミュニティネットワークが構築されたことが、地域課題の掘り起しや、効果的な支援活動の実施につながった。

## ⑦特定非営利活動法人都市デザインワークス

特定非営利活動法人都市デザインワークスは、平成 14 年に東北大学都市デザイン学講座OBを中心とした研究者や実務者が結集して設立した法人で、仙台を拠点に市民主体のまちづくりを実践・支援している。

設立以前から仙台都心を流れる広瀬川流域一帯を都市と自然が融合する「せんだいセントラルパーク」と見立て、杜の都のシンボルエリアとしての価値や魅力を発信し、さまざまな市民団体と連携して体験プログラムの提供などの活動を続けている。

震災後は、甚大な被害を受けた南蒲生や新浜、六郷東部地区において、地域が主体となって取り組む復興まちづくり計画の策定やその実践活動を支援している。また、被災地の復興にかかわる中で、津波で失われた仙台東部の原風景である居久根(いぐね/屋敷林の呼称)を、現代の暮らしに沿った新たな形で再生させ、次世代に継承しようと、地域や専門家、行政などと連携して「仙台平野『みんなの居久根』プロジェクト」にも取り組んでいる。その他、市内各地で多様な取り組みを展開しており、今後も本市のまちづくりを先導していくことが期待される。

## 2. 内陸丘陵部宅地被害地域のまちづくり

### ①折立団地東部町内会被災復興の会

市内でも大規模な滑動崩落被害があった青葉区折立五丁目地区では、発災直後である平成 23 年 3 月 27 日に「被災者の会」が立ち上がり、その後、「折立団地東部町内会被災復興の会」と名称を変え、毎週木曜日に役員会、月 1 回で全体集会を行い、被災者同士の情報共有の場として機能した。

また、町内会の意見をとりまとめ、行政に対するさまざまな要望活動を行い、その結果、法務局において地震で曖昧になっていた私有地境界の復元などが行われた。

本市において平成 24 年 12 月 11 日より滑動崩落対策の工事に着手、平成 27 年 3 月

22日に工事完了報告会および記念植樹式が執り行われ、安全な団地として再建が図られた。

### 3. 移転先のまちづくり

#### ①田子西地区町内会

宮城野区田子地区の西側の水田が広がる地域に、震災後、防災集団移転団地の整備、復興公営住宅の建設などで、約700世帯が移り住む新たなまち「田子西地区」が形成された。

この地域では、移転者が安心して生活できるよう、同地区社会福祉協議会を中心に結成された田子西地区復興支援者の会によるサポート体制が構築されており、支援者の会の企画による定期的な会合のほか、復興公営住宅入居者同士や移転者同士、または近隣地域住民との交流を図るイベント等を通じ、住民同士のつながりが育まれてきた。

平成26年4月から入居が始まった田子西復興公営住宅には176世帯が入居し、平成26年10月、新たな単独町内会である田子西町内会が発足した。区役所との連携や、支援者の会による協力のほか、住民一人ひとりが当事者意識と責任感を持ち、町内会設立準備会の段階から住民同士の話し合いが積極的に進められたことが、円滑なコミュニティ形成につながったといえる。

田子西地区では、田子西町内会のほか、平成28年4月までに、新たに3つの町内会が発足することとなっており、新たなまちづくりの第一歩を踏み出している。

#### ②荒井東町内会

荒井東町内会は、荒井東復興公営住宅の入居者が平成26年9月に設立した町内会である。荒井東復興公営住宅は、約300世帯が入居する大規模な復興公営住宅であり、互いの顔を知らない住民が多かった。

そこで、荒井東町内会では、町内会設立以降、若林区役所まちづくり推進課、七郷

市民センター、若林区社会福祉協議会と連携して、宮城学院中学・高校のハンドベル部を招いて演奏会を開催したり、河北新報社の協力を受け、荒井広瀬町内会と合同で盆踊り大会を開いたり、一般社団法人ReRootsの協力を受け、クリスマス会を開催するなど、さまざまな季節の行事を通して住民同士の交流の機会をつくってきた。

同町内会では、今後も入居者同士が顔を合わせる機会を多く設け、コミュニティの形成・維持を図っていくこととしている。

#### ③若林西せせらぎ会（若林西復興公営住宅）

若林西復興公営住宅は、152戸が整備され、平成26年4月から入居が開始した。入居時には六郷・七郷コミネットが発行した「ふらっと若林」が配布された。

若林西復興公営住宅の住民で構成する町内会「若林西せせらぎ会」は、平成26年6月から町内会設立準備会を重ね、若林区復興地域づくりワーキンググループでも並行して支援体制を組織し、入居後まもなく入居者と地元住民の交流を図る「ウェルカムコンサート&ティータイム」を開催した。同年10月に町内会を設立し、健康体操教室や健康マージャンなどを開催した。

今後もコミュニティ形成のため、地域住民との交流会・コンサート等が開催される。

#### ④鹿野町内会（鹿野復興公営住宅）

鹿野復興公営住宅は、70戸建設され、平成26年7月から入居が開始した。鹿野復興公営住宅支援者連絡会は、平成26年1月20日、鹿野地区連合町内会、鹿野地区社会福祉協議会、長町地域包括支援センター等を構成団体として、今後入居することになる鹿野復興公営住宅入居者を支援するために設立した。

鹿野復興公営住宅支援者連絡会では、土地勘のない被災者が転居してくることに備えて、病院や公共交通機関の場所など地域情報を掲載したマップを作成し、入居後の

戸別訪問で、これらのマップを配布した。  
また、入居者の引っ越しが落ち着いた平成26年10月頃からは、住民と鹿野復興公営住宅支援者連絡会の構成員による交流会、お茶飲みサロンなどを実施している。

なお、町内会については、鹿野復興公営住宅として、鹿野町内会に加入することとしている。

#### 4. 新たなコミュニティづくり

##### ①絆プロジェクト・ほほえみ

山田市民センターが所在する太白区山田地区は、震災による直接的被害は少なく、震災以降、津波被害や宅地被害、原発事故による被災者約50世帯ほどが移り住んでいる。

「震災復興に向けて小さいことでも何か始めたい」という地域住民の声から、平成23年度より、市民企画講座の一環として「絆プロジェクト・ほほえみ」の取り組みが始まった。

市民企画委員が自ら事業の企画・運営を行い、これまでに、被災地の記録映像の作製および上映会や、市民センターまつりで被災地の特産品を販売する「復興支援コーナー」を出店したほか、震災体験の講話やコンサート等を通じ被災者と交流を深める交流会等、さまざまなアイデアにより、独自の取り組みを実施している。

平成26年度には自主グループに移行し、音楽を通じた交流会を中心に、今後もさまざまな活動を実施していくこととしている。

また、「ほほえみ」の活動をきっかけとし、平成25年度には、被災者側からの発意による民謡サークル「ひまわり」も立ち上がるなど、被災者と地域住民との交流を通して、新たな地域コミュニティの形成に繋がっている。

### 第3節 さまざまなNPOや団体

震災後、多種多様な団体や個人があらゆる領域で活動を展開し、本市の復興はその活動ひとつひとつに支えられてきた。

本節では、具体的な事例として、いくつかの団体や活動について記載する。

#### 1. 生活支援・生活再建

##### ①仙台市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第百九条に基づいて全国および都道府県、市区町村単位に設置されている。社会福祉法人仙台市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、発災直後、本市の要請を受けて平成23年3月15日に災害ボランティアセンターを開設した。その後、同年8月には復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーションに改め、平成28年3月31日現在も活動を継続している。

市社協では、復興業務の方針を示すため、安心の福祉のまちづくり基本方針・実施計画を策定し、それに基づいて、助成金事業や小地域のネットワークを生かした支援、借上げ民間賃貸住宅入居者を支援する地域支えあいセンター事業を実施している。地域支えあいセンターでは、平成23年度から借上げ民間賃貸住宅入居者に対して市民センターを会場とした巡回相談を行った。また、借上げ民間賃貸住宅入居者のうち、本市が平成23年度に実施した調査において、市社協の情報提供に同意した世帯を対象に、平成24年5月から個別訪問を実施した。個別訪問では、主に各種支援制度の情報提供や生活上のさまざまな困りごとの相談などにあたった。平成24年度からは、市外被災者のうち、日常的に交流の少ない借上げ民間賃貸住宅入居者を対象に同郷サロンを開催した。サロンでは、市外被災者にいち早く地域に馴染んでもらえるよう、市内の民生委員や地元町内会などの地域団体にも呼びかけて行われ、その後、自主的なサロン

開催に発展し、活発に活動がなされた（第4章第2節参照）。

##### ②一般社団法人パーソナルサポートセンター

一般社団法人パーソナルサポートセンターは、生活上のさまざまな困難を抱えた人々を支援する14のNPO法人等が集まって、平成23年3月3日に設立された団体である。設立の直後に震災が発生し、以降、各団体の知見やノウハウ、ネットワークを総動員して、被災者の生活再建支援や行政への提言など、精力的な活動を続けてきた。

復興過程においては、プレハブ仮設住宅等入居者の見守り、応急仮設住宅入居者向けの生きがいや就労の場を提供するコミュニティワークサロン「えんがわ」、被災者向けの就労支援マッチングを行う就労支援相談センター「わっくわあく」、民間賃貸住宅への転居を自力で行うことが難しい応急仮設住宅入居世帯を支援する「住まいと暮らしの再建サポートセンター」などの伴走型の支援を実施している（第4章参照）。

※パーソナルサポートセンター構成団体：一般社団法人アート・インクルージョン、特定非営利活動法人アスイク、公益財団法人共生地域創造財団、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター、特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ、反貧困みやぎネットワーク、特定非営利活動法人ふうどばんく東北AGAIN、特定非営利活動法人萌友、特定非営利活動法人POSSE、特定非営利活動法人ほっぶの森、特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク、みやぎ生活協同組合、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台

##### ③公益社団法人仙台市シルバー人材センター

公益社団法人仙台市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う公益法人で、昭和

55年に設立された。

震災では、本市からの委託を受け、生活再建の各フェーズに合わせて、生活再建支援員最大44人がさまざまな支援を実施した。応急仮設住宅では、入居世帯へ全戸訪問を行い、生活状況や再建方針等を確認したほか、復興公営住宅などへの申し込み勧奨や、必要な情報提供を行うとともに、訪問結果はその後の再建支援に役立てられた。さらに、復興公営住宅への入居が開始してからは、その世帯への全戸訪問を行い、聞き取った内容は、その後の見守り支援などに活用された（第4章第2節参照）。

#### ④宮城県災害復興支援士業連絡会

宮城県災害復興支援士業連絡会は、大規模災害に対して、専門的知識を活かして防災活動、災害復興、被災地域や住民の復興支援活動を行うことを目的に、平成17年3月に設立された。当初8団体からスタートしたが、現在は、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、東北税理士会宮城県支部連合会、宮城県土地家屋調査士会、一般社団法人宮城県不動産鑑定士協会、一般社団法人宮城県建築士事務所協会、公益社団法人日本技術士会東北本部、宮城県行政書士会、宮城県社会保険労務士会、公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、日本公認会計士協会宮城県会、公益社団法人日本建築家協会東北支部宮城地域会、一般社団法人建築研究振興協会東北分室の13団体が加入している。

連絡会の設立当初から宮城県沖地震の発生を念頭に置いた活動をしてきたが、東日本大震災発生後は、本市等が設置した「震災関連中小企業合同相談窓口」に参加し、市内の避難所等で現地相談会を開催するなど、士業団体として被災地支援を実施してきた。こうした活動を踏まえ、平成26年8月には本市と「大規模災害時における相談業務の応援に関する協定書」を締結している。

#### ⑤特定非営利活動法人ボランティアインフォ

特定非営利活動法人ボランティアインフォは、「ボランティアを求める人とボランティアをつなげる」を活動目的に、平成23年5月に設立された団体である。

震災直後、全国各地から支援のために被災地を訪れる人への情報提供のため、仙台駅構内に「東日本大震災ボランティア・インフォメーションセンター・宮城」を開設したほか、インターネットを活用したボランティア募集情報の収集と発信を行うなど、中間支援組織としての役割を果たした。

平成27年度現在では、東日本大震災のボランティア情報に加え、震災関連以外のボランティア情報の収集と配信のほか、イベントなどでボランティアを募集する際の企画から募集、当日の運営までを実施するボランティアコーディネート事業、ボランティア活動の普及・啓蒙活動を行うボランティア促進・啓発事業等を実施しており、音楽イベント等におけるブース展示やボランティア企画の運営等を通じ、特に若い世代に向けて、ボランティア活動の身近さ、重要性を発信する活動を行っている。

#### ⑥東北教区被災者支援センター・エマオ

日本基督教団東北教区被災者支援センター・エマオは、キリスト教系の支援団体として、震災直後より被災地におけるボランティア活動を開始した。

市内複数の仮設住宅等での支援物資の提供、敷地内の草刈り等のほか、仮設住宅入居者を招いた茶話会、まつり等のイベントの企画・開催、若林区笹屋敷地区における子どもたちの交流支援プログラム「ささっこクラブ」を通じた子どもの居場所づくりへの支援等、被災地のコミュニティ形成等につながる活動を、長期にわたり引き続き幅広く行っている。

また、沿岸部の農業地域においては、農地のがれき撤去、農作業の支援等、早期の営農再開に向けた取り組みも継続してきた。

## 2. 心の復興

### ①花と緑の力で3.11プロジェクト

「花と緑の力で3.11プロジェクト」は、花と緑の力によって地域の復興支援に貢献したいとの思いにより、市内の園芸・造園関係者らやガーデニング愛好家で設立された組織である。

平成23年度から、市内の避難所、各プレハブ仮設住宅などにおいて、プランターへの寄せ植えを行う園芸教室、花壇や野菜畑作りの支援等を実施してきたほか、市内沿岸部で進められている「みんなの居久根プロジェクト」への苗木提供の支援や地域の花壇作りなどを行っている。

花や緑に触れることで、被災地のコミュニティ形成や、心の癒やしにつながり、生活に彩りや潤いをもたらす取り組みとなっている。

### ②みやぎの「花は咲く」合唱団

みやぎの「花は咲く」合唱団は、おもに宮城野区の仮設住宅や復興公営住宅、津波浸水地域、防災集団移転地区に住む方々約40名で構成された市民合唱団である。

多くの方がプレハブ仮設住宅で生活していた平成25年10月から活動を開始し、「音楽の力による復興センター・東北」（第18章第1節参照）が運営を担っている。

毎月1回、宮城野区内の市民センターに集まり、声楽家の齋藤翠氏（仙台オペラ協会演奏部員）の指導により合唱練習を行うとともに、お茶のみ会などを通して団員同士の交流を深めることのできるこの活動は、団員たちの生きがいとなっている。

復興公営住宅の整備が進み、団員それぞれが新たな地域での生活を始めたこともあり、平成27年3月にいったん解散したが、団員たちから活動再開を求める声が多く寄せられ、平成27年7月に再結成し、現在も活動を継続している。

これまで、宮城野区文化センターでのコンサートや仙台クラシックフェスティバル

2013街なかコンサート、蒲生町内会解散式、平成28年3月11日に開催された仙台市追悼式等へ出演した。当初は、「花は咲く」一曲を歌うために結成した合唱団であるが、現在は、歌のレパトリーを増やしながらか活躍の場を広げており、団員や聴衆の心の復興に向けた大きな力となっている。

### ③NPO建築と子どもたちネットワーク仙台

NPO建築と子どもたちネットワーク仙台は、建築や都市のデザインプロセスを体験しながら子どもたちが問題解決力や創造性を培い、地域の環境に興味を持ってもらうことを目的としたプログラムの開発や実践活動を行っている団体である。

本市では、まちの景観形成に重要な役割を果たしている歴史的・文化的建築物、工作物などを景観重要建造物等に指定する制度を定めている。

この団体は、震災前からサポートを行ってきた景観重要建造物等である「旧丸木商店 店蔵」や、歴史的建造物である「堤町まちかど博物館 六連の登り窯」が震災で被災したことを受け、所有者や子どもたちと力を合わせて修復してきた。

2つの建造物等の修復が完了した2012年には子どもから大人まで多くの方が集まって復活祭がそれぞれ開催された。その後も蔵でのコンサートや登り窯を活用したカフェ、まちあるきなどを行い、景観重要建造物等や歴史的建造物等の利活用や周知にもつながる活動をしている。

このほか被災した方々を励ますことをねらいとした吉成小学校の復興応援プロジェクト学習に5年間にわたり協力するなど、学校現場と協働でデザインプロセスを活用した総合学習に取り組んでいる。

### ④ARC>T

Art Revival Connection TOHOKU（略称：ARC>T、読み：アルクト）は、東日本大震災を機に失われた文化、芸術に関するひと・



まち・場の再生と復興に向けた諸活動にアートを通じて寄与するため、また、それに必要なネットワークづくりを推進するために舞台芸術関係者が中心となり、平成 23 年 4 月に設立された団体である。

本市を中心に保育園や幼稚園、学校、福祉施設等へ芸術プログラムを提供するほか、所属するメンバー向けに東京から外部講師を招いたワークショップを行うなど、アーティストが被災した地元のニーズに応えるためのプラットフォームになるとともに、東北に関心を寄せる芸術関係者たちの支援や交流の受け皿となった。

震災から間もない平成 23 年のゴールデンウィークには、公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの依頼により、4tトラックで被災地を巡回し、荷台を舞台に劇を上演する「夢とらっく劇場」を開催した。また、平成 23 年 8 月からは「仙台市震災復興のための芸術家派遣事業」をコーディネートしている（第 18 章第 1 節参照）。

なお、平成 25 年 7 月からは、2 年間にわたる「ARC>T」の活動を整理・引き継ぐ形で、「ARCT」に表記を変えて活動している。

### ⑤一般社団法人アート・インクルージョン

一般社団法人アート・インクルージョンは、震災前の平成 22 年夏に発足し、「障がいのあるなし、年齢、性別、国籍、アートの基礎知識やスキルなど関係なく誰もが自由に参加できるバリアフリーのアートプロジェクト」を掲げ、本市の長町や中央・本町地区を中心に活動している団体である。

アートや福祉の NPO およびその他の賛同者による協働で活動が行われており、美術や音楽、身体表現などアートを通して障がい者の社会的自立を支援し、人にやさしいまちづくりの実現を目指している。

震災後は、もともとの活動地域であった長町地区に大規模なプレハブ仮設住宅が建設されたことをきっかけに、平成 23 年 6 月に「アート・インクルージョン 長町チャ

リティプロジェクト」、平成 23 年 12 月にはクリスマスプロジェクトの一環として、仮設住宅に併設されている集会所に月 1 回集まり、仮設住宅入居者の方と食とアートによる「おしるこカフェ」を実施、被災者に寄り添った支援を続けてきた。その後もあすと長町復興公営住宅を中心にいろいろな人々に関わる「あすと長町こども食堂」など、さまざまプロジェクトを展開している。

### ⑥東六郷・東部かあちゃん'ず

東六郷・東部かあちゃん'ずは、平成 25 年 10 月に若林区社会福祉協議会が、被災地の現状を聞くために「かあちゃん'ずサミット」を開催したことに始まる。震災で甚大な被害を受け、地域の一部が災害危険区域に指定されたほか、浸水区域等からの人口の流出等が心配される地域を盛り上げていくことを目的に、六郷東部地区の母親たちが中心となって立ち上げたグループである。

「地域のために何かできることはないか」という機運が高まり、定期的に茶話会を開催する中で、生活の再建や、地域の少子高齢化、コミュニティの維持に向けた課題等について語り合い、女性の視点からまちづくりを考えてきた。

平成 28 年度からは、地域住民が集うイベントの企画・開催等を通じ、にぎわいのある地域づくりに向け、若林区家庭健康課と行ったワークショップの結果などを踏まえて、より具体的な取り組みを進めていくこととなっている。震災で浮き彫りになった課題や悩みを口に出し、仲間と共有できる場の存在は、心の立ち直りを支え、コミュニティの再生にも大きな力となった。

## 3. メモリアル

### ①特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台

特定非営利活動法人 20 世紀アーカイブ仙台は、古き仙台はどのような街だったのかを市民に伝え、過去とのつながりを実感

できるようアーカイブ（記録）化し、後世に引き継ぐことを目的に平成 21 年に設立された。大正・昭和の先人たちが残した 8 mm フィルム映像や写真などの文化資料の活用は世代を越えた共感を集めている。

震災直後より、SNS 上で市民から震災画像を募り、集めた写真の中から 1,500 枚を掲載した冊子「3.11 キラクのキロク」を平成 24 年 3 月に出版した。また、全国写真展や避難所・仮設住宅での上映会「お茶っこサロン」など、震災の記憶を後世に伝えるための幅広い活動を展開している。

## ②一般社団法人 MMIX Lab

一般社団法人 MMIX Lab（読み：ミミック スラボ）は、既成の芸術の枠組みにとらわれず、各種メディアを融合させ、アートと地域文化を結ぶ創造的芸術活動を実施する団体として、平成 21 年より活動を開始し、平成 22 年に一般社団法人となった。

東日本大震災直後より、自らのネットワークを活かし、県内外の各種 NPO と連携して「仙台宮城緊急支援対策本部」（3.11 NPO+）を結成し、緊急支援物資受け入れや配送のコーディネート活動を実施した。

また、津波でねじ曲がった公共物等を残し震災を後世に伝える「3.11 メモリアルプロジェクト」や、津波が来た地点に桜を植樹していく「桜 3.11 学校プロジェクト」、福祉やまちづくり NPO と連携しアートの力でコミュニティ形成を後押しする「アート・インクルージョン」（前述）との協働等、芸術活動を通じた多様な復興の取り組みを推進している。

## ③HOPE FOR project

HOPE FOR project（読み：ホープフォープロジェクト）は、若林区荒浜小学校、七郷小学校、七郷中学校の卒業生が中心となり、「つながりが失われた街に、もう一度思いを共有できる時間をつくる」という目的のもと、設立された任意団体である。

震災から 1 年後の平成 24 年 3 月 11 日、慰霊祭等で荒浜地区を訪れた約 1,700 人と花の種を入れた風船を空へ飛ばす追悼企画を実施した。

翌年の平成 25 年 3 月 11 日には、風船リリースのほか、荒浜小学校および併設先の東宮城野小学校の全校児童、教職員のほか市民 1,200 人の手書きの灯籠を含めた 3,000 個の灯籠で荒浜小学校を灯した。

また、同年 8 月には、青葉区サンモール一番町商店街において、「せんだい×荒浜ウイークエンド」を開催し、荒浜地区の被災前後の写真の展示や、同地区で収穫された農産物の販売等が行われた。

その後も、毎年 3 月 11 日に合わせ、荒浜小学校校庭や音楽室での演奏会の開催、せんだい 3.11 メモリアル交流館でのトークイベント等を企画・開催し、荒浜の住民だけでなく、荒浜地区を思う人々が集まり、語り合える場づくりに継続して取り組んでいる。

## 4. 子ども

### ①特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク

特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワークは、「あそぶ」「つなぐ」「そだつ」をテーマに、子どもの声はずむ豊かな地域づくりを目的に、平成 14 年 2 月「冒険あそび場-せんだい・みやぎ連絡会-」として設立、平成 17 年 4 月に NPO 法人化して現在の名称となった。本市においては、平成 17 年 7 月に開園した若林区井土の海岸公園冒険広場の指定管理者となっている。津波により、海岸公園は甚大な被害を受け、冒険広場も休園することとなったが、同団体スタッフは、市内の避難所をまわり、子どもたちの状況や、地域の被災状況を確認した。その中で、厳しい環境におかれ、自らの感情を表せなくなっている子どもたちを目の当たりにしたことで、遊び場の必要性を認識し、六郷小との協力

の下、平成23年5月には週末の六郷小校庭の一面に「六郷あそび場」を開くこととなった。

「六郷あそび場」開催以降も、冒険広場から近い六郷・七郷地域を中心に順次遊び場を増やし、子どもたちの心のケアを図った。

また、若林区内の農家と連携し、震災により買物困難となってしまった地域や仮設住宅等に新鮮な野菜を届ける「産直広場ぐるぐる」の運営のほか、みどりの再生に取り組むなど、地域の復興に向けた多様な取り組みを行っている。なお、「産直広場ぐるぐる」は、平成26年4月より一般社団法人化して独立し、活動を継承している。

## ②あしなが育英会

病気や災害、自死などさまざまな理由で親を亡くした遺児等の支援を行う「あしなが育英会」は、東京に本部を置く任意団体で、個人や企業、海外などからの寄付を財源に奨学金の貸与などの活動を展開している。平成11年に「神戸レインボーハウス」を設置し、阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心のケアに取り組んでいる。東日本大震災の発災後は、若林区に東北事務所を開設し、本市を含む被災地の震災遺児への支援活動として、募金や特別一時金の給付や震災遺児家庭同士の交流プログラムなどを行ってきた。平成26年3月には本市と石巻市、陸前高田市に「レインボーハウス」を開所している。

仙台レインボーハウスは、「おしゃべりの部屋」「遊びの部屋」など、子どもたちが過ごしやすいように工夫を凝らしたつくりとなっている。平成23年7月より、震災前から共同で行事などを開催していた仙台グリーンケア研究会（平成25年NPO法人格取得。後述）と、震災遺児のほか病気や事故で親を亡くした子どもたちも参加できる日帰りプログラムを提供しており、ほぼマンツーマンでボランティアが支援する手厚い

体制で、心のケアを継続している。子どもたちが気を遣わずにリラックスして過ごせるよう、プログラムには遊びの時間や自由時間を多く取り入れている。

また、仙台レインボーハウスの開設直後から建物の一角を、教育局適応指導センターが「杜のひろば・青葉」の教室として利用している。

## ③特定非営利活動法人アスイク

特定非営利活動法人アスイクは、震災により教育面でハンデを負ってしまうことで、学習意欲や将来への希望を失う子どもを生まみ出さないことを目標に、震災直後の平成23年3月28日に避難所での学習支援活動を開始し、平成23年9月にはNPO法人格を取得している。

その後、仮設住宅での学習支援に活動を移行し、市内6カ所（JR南小泉アパート、仙台港背後地6号公園、鶴巻1丁目東公園、扇町1丁目公園、荒井小学校用地、卸町5丁目公園）の仮設住宅において、週1回、決まった曜日に継続的な学習支援を行ってきた。仮設住宅ごとに、大学生を中心に構成されるボランティアによるサポートチームが中心となり、活動を展開した。

平成25年度からは、一般社団法人パーソナルサポートセンター、みやぎ生活協同組合と連携し、本市との協働により、生活困窮家庭の子どもと保護者を対象とした学習・生活支援事業を実施しており、生活保護や児童扶養手当を受けている中学生の居場所づくり、学習サポートのほか、保護者の就労支援、家計支援を行う専門組織とも連携して、保護者へのサポートまで踏み込んだ活動を展開するなど、子どもの貧困問題に幅広く取り組んでいる。

## ④特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ

特定非営利活動法人アフタースクールぱるけは、障害児が放課後等を過ごす場である放課後等デイサービスや、障害児・者に

ホームヘルパーを派遣する事業、家族を支援する事業を展開している。

ばるけは、震災時に障害児・者とその家族がさまざまな困難に直面したことを受けて、平成 24 年 1 月に障害児・者の保護者 10 人を中心に「ちょこっと・ねっと」を立ち上げ、障害児・者の家族向けと地域の人向けに啓発の冊子を作成した。冊子では、障害児・者が小さいころから地域とつながりにくい環境で生活していることをマップで示したり、災害に関する心構えなども盛り込んでおり、災害時に障害児・者の家族の受援力(支援を受ける力)を高めること、地域に見守ってくれる人が増えることを願い作成された。また、ばるけでは、震災時の保護者たちの体験談を基に紙芝居を作成し、児童館や地域のイベントなどに出向いて障害児・者への理解を深めてもらう出前講座を実施している。

#### ⑤特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワーク

特定非営利活動法人せんだいファミリーサポート・ネットワークは、子育て家庭への支援を目的として、平成 15 年 3 月に設立された。平成 16 年 1 月からは、乳幼児とその家族を対象とした本市の子育て支援施設である、「子育てふれあいプラザ(のびすく仙台)」の指定管理者として運営を行っている。震災 4 日後から運営を再開し、ライフラインが途絶して不安を抱えた子育て中の母子などが安心して過ごせる居場所を提供した。

平成 23 年 11 月、せんだいファミリーサポート・ネットワークは、震災を経験した子育て中の 200 人を超える女性へのアンケートや座談会を行い、それを基に地震発生時の行動ポイントや安全に避難するための心得、日ごろの備えなど掲載した子育て世帯のための地震防災ハンドブック「大切な人を守るために 今できること」を作成した。なお、当ハンドブックは、平成 25 年 1

月、防災まちづくり大賞(一般部門総務大臣賞)を受賞している。

#### ⑥こども☆ひかりプロジェクト

「こども☆ひかりプロジェクト」は、被災地の子どもたちの復興支援のために、平成 23 年 11 月、全国各地の博物館や美術館の学芸員らが集まって始動した取り組みであり、事務局は兵庫県に置かれている。

本市においては、平成 24 年 6 月、せんだいメディアテークにて、「未来をつむぐ子どもたちのためにミュージアムができること」について討議するフォーラムを実施したほか、平成 24 年度以降、科学館、農業園芸センター、縄文の森広場などを会場に、本市と連携してフェスティバルを開催してきた。同イベントでは、幼児や小学生を対象に、生き物や美術、天文など、さまざまな分野の体験プログラムを実施し、多くの親子連れで賑わった。

また、市内の大学生ボランティアで構成される「こどもひかりユース」が、体験型プログラムの企画・運営や、県外の被災地支援にも参加するなど、若い世代が子どもたちの笑顔のために意欲的に活動している。

### 5. 農業

#### ①仙台東土地改良区

土地改良区は、土地改良法に基づき農業用施設の新設、管理等の土地改良事業を行う農業者の法人組織であり、仙台東土地改良区は、平成 8 年 4 月に設立された。

震災直後に、JA 仙台および本市とともに、「仙台東部地区農業災害復興連絡会」を立ち上げ、東部地域の農業の復旧・復興に向けて取り組んできた。特に、国の直轄事業として進めている大規模ほ場整備においては、「仙台東地区ほ場整備事業推進協議会」の事務局として、被災した農地を単に復旧するのではなく、より生産性の高い営農基盤としていくために、農業者の立場から合意形成を図るなど、中心的な役割を果たし

ている。

平成28年度からは、平成27年4月から運用を開始した大沼太陽光発電所の維持管理も担うこととしているなど、新たな農業基盤の効率的な運営に努めながら、本市の地域資源である東部地域の農業の発展と次世代への継承に取り組んでいる。

### ②農事組合法人井土生産組合

農事組合法人井土生産組合は、平成25年1月に設立された。仙台の南東部に位置する井土地区は、津波によって大きな被害を受け、辺り一帯はがれきなどで見ると無残な状態となった。「先祖代々引き継がれて来た農地を我々の代で荒らすわけにはいかない」と、農業の再建に向けて、有志15名で農事組合法人を立ち上げた。

平成26年度からは、東部地域で第1号となった大規模ほ場での稲作を行うなど、少しずつ耕作面積を広げながら、着実に事業を展開している。新品種のみんこトマト「アンジェレ」の養液栽培や甘くて柔らかい「仙台井土ねぎ」の生産を行う等、消費者のニーズに合わせた農産物の生産に取り組んでいる。平成27年12月には「井土ねぎまつり」を開催し、ねぎの掘り取り体験等、消費者に向けたイベントも積極的に開催し、ブランド化に向けた取り組みも行っている。

### ③一般社団法人 ReRoots

一般社団法人 ReRoots（読み：リルーツ）は、東北大学の学生を中心として結成された被災者支援ボランティア団体として、平成23年4月から活動を開始している。コンセプトとして「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」を掲げ、平成24年10月からは一般社団法人として活動している。

震災直後は農地のがれき撤去に始まり、現在は失われた景観の再生を目指す「ひまわりプロジェクト」、防災集団移転先の団地で野菜の移動販売を行う「若林区とれたて野菜お届けショップくるまあと」、仙台市街

地などで「若林区復興支援ショップりるまあと」を展開し、農業に親しみ、人の往来を作り出すことを目的に、おもいプロジェクトやわらアートといった「いくっちゃ若林～田畑の復興ツーリズム～」の実施など、被災地支援から地域おこしまで幅広く活動を続けている。

震災から10年間を目標として活動しており、全国各地からのボランティアと共に、これからも農地と地域コミュニティの再生に取り組むこととしている。

### ④おにぎり茶屋ちかちゃん

おにぎり茶屋ちかちゃんは、農事組合法人仙台イーストカントリーの直営店として平成25年5月にオープンした。同法人が生産したお米や手作り味噌でつくられた美味しいおにぎりなどの加工と消費者への提供を行っている。

震災前に若林区で「神屋敷仕込味噌クラブ」として、農業のかたわら味噌の製造と販売を行っていたが、農地と味噌の蔵が浸水。一時は諦めかけていたが、味噌クラブの仲間たちで開業を決意し、店舗を立ち上げ、運営している。

1次産業の農業、2次産業の加工、3次産業の販売を一体的に行う6次産業化の拠点としてだけでなく、地元の女性たちの働く場の提供という役割も担っている。

### ⑤たなばたけ

J A仙台農産物直売所たなばたけ高砂店は、震災前から店舗建設を着工していたものの、東日本大震災の影響により、一時工事が中断していた。その後、工事が再開され、平成23年10月に復興のシンボルとしてオープンした。

たなばたけ高砂店は、①地域社会への貢献、②店舗ブランド確立、③食べて買ってもらえる商品づくりをコンセプトにつくられた。J A仙台会員の出荷による農産物の販売のほか、玄米や管内産米をその場で精

米・販売する「今搗き米工房」、東京・中目黒の野菜スイーツ専門店が監修を務め、地場産農産物を使ったオリジナルスイーツを販売する「スイーツ工房」などを設けている。スイーツ工房では、野菜スイーツの他に、震災復興と宮城県産大豆のブランド化を目的として、仙大豆商品の開発に取り組み、ソイチョコやソイコロ等の商品を販売している。平成27年10月には、「オープン4周年祭」を開催し、新米の特売や全国の提携JA直売所による特産品の販売を行うなど、多くの来店客で賑わった。

## 6. 中間支援

### ①公益財団法人地域創造基金さなぶり

公益財団法人地域創造基金さなぶりは、東北や復興支援を考える個人、企業、団体からの寄付を募り、被災地において復興支援事業を行う担い手に対しその資金を仲介する財団である。平成23年6月、特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターを母体に「一般財団法人地域創造基金みやぎ」として発足し、平成26年7月に公益法人化した。地域社会を支える活動に対する「お金の新しい流れ」をつくることで、東北の復興と発展を支えることを目的としたコミュニティ財団として、被災地支援事業を行う団体への助成事業のほか、支援事業にかかるコンサルティングや、地域の状況に係る情報収集や発信等を行ってきた。

平成27年度末までに、英国等国内外からの支援金を含む総額17億円の資金を調達し、岩手県、宮城県、福島県に対し、累計約16億円の支援決定を行った。

### ②特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームは、難民発生時、自然災害時の緊急人道支援活動をより効率的かつ迅速に行うため、平成12年8月にNGO、経済界、日本政府が共同で設立した団体であり、政

府からの支援金および企業・個人からの寄付を募ることによって、初動活動資金をNGOに迅速に提供し、NGOが直ちに現地に出動、援助活動を開始できるよう、中間支援を行っている。

これまで、同法人は、海外での緊急援助活動への支援を行ってきたが、今回の東日本大震災においては、法人として初となる国内出動を行い、これまでの経験とノウハウ、ネットワークを活用した幅広い支援活動を行ってきた。また、「共に生きる」ファン드를立ち上げ、支援活動を行っている地元団体等への活動資金を助成した。

また、本市に被災地支援の活動拠点をおき、被災地の自治体や社会福祉協議会など、関係機関との調整や連携を行ってきた。平成23年3月18日には特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター、公益社団法人仙台青年会議所、一般社団法人パーソナルサポートセンター、被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクトとともに、みやぎ連携復興センターを立ち上げるなど、被災地支援活動の基盤づくりに大きく寄与している。

## 7. 心のケア

### ①特定非営利活動法人仙台傾聴の会

特定非営利活動法人仙台傾聴の会は、平成20年4月から高齢者の自殺予防を目的に傾聴活動を開始し、平成25年10月に特定非営利活動法人として設立した傾聴ボランティア団体であり、会員216名、5支部(仙台北、仙台中、仙台南、名取、岩沼)(平成28年3月末時点)で構成されている。

震災以降は、高齢者福祉施設や1人暮らしの高齢者宅などでの活動と並行して、被災者に対する傾聴活動を実施してきた。宮城県医師会の要請を受け、県内各避難所での傾聴活動を開始し、その後、プレハブ仮設住宅集会所や復興公営住宅集会所で参加者同士が交流する「傾聴茶話会」、個別相談を受ける電話相談やカウンセラーが対応す

る対面相談の「傾聴サロン」など、さまざまな活動をこれまで継続・展開してきた。また、支援の裾野を広げるため、「傾聴基本講座」「傾聴ボランティア養成講座」を宮城県内各地で実施し、ボランティア活動を通して社会に寄与できる人材育成にも取り組んでいる。

## ②NPO法人仙台グリーンケア研究会

NPO法人仙台グリーンケア研究会は、かけがえのない人を喪失した方々の思いに寄り添う支援を実施するため、平成16年に仙台市立病院の医師や市民が中心となって立ち上げ、平成25年にNPO法人格を取得した。

同法人は、本市をはじめとした県内各自治体で大切な人を亡くした方の支援を行っており、平成18年9月から自死遺族の話を書く場として「わかちあいの会」を実施した。平成21年3月から自死以外の遺族のためのわかちあいの会を、平成22年12月からは子どもを対象としたグリーンケア「ワンデイプログラム」を、本市を拠点に開催している。震災後は、震災遺族にも広く参加を呼びかけ、県内各地でわかちあいの会を開催している。同法人は、あしなが育英会と共催して、震災遺児の心のケアとしてのワンデイプログラムを実施していたが、平成25年度からワンデイプログラムはNPO法人子どもグリーンサポートステーションに移行し、活動を継続している。

本市においては、同法人は、平成27年度から長期的な事業展開を見据え、人材育成などグリーンケアに関する講義やわかちあいの会のファシリテーターを養成するグリーンケアの担い手養成講座を開催している。

## 8. 防災

### ①東北大学災害科学国際研究所

東北大学では、平成19年に「東北大学防災科学研究拠点」を発足し、宮城県沖地震に備え、19分野約20人の研究者が、文系・

理系の枠を超えて減災研究活動を展開していた。

東日本大震災の発災を受け、同大学では、新たな研究組織である「東北大学災害科学国際研究所」を平成24年4月に設立した。同研究所は、これまでの防災・減災システムでは対応できない低頻度巨大災害に対応するための新たな学際的研究を目的とし、人文・社会学・理学・工学・情報学・医学などさまざまな分野の研究者で構成され、調査研究の成果が社会や暮らしの中で役立つよう、巨大地震および津波の発生メカニズムの解明から震災の教訓のアーカイブへの記録等、幅広い活動を行っている。

同研究所は、「津波避難施設の整備に関する検討委員会」をはじめ、本市の防災・減災や復興に関わるさまざまな委員会・審議会等に参加・協力するとともに、本市と共同での津波浸水シミュレーションや津波避難に関するアンケート調査の実施、「多言語防災ビデオ」や「津波からの避難の手引き」を作成する際のアドバイス、防災講演会や職員研修会の講師としての啓発事業への支援など、本市の防災・減災や復興に関するさまざまな取り組みに連携・協力してきた。

平成26年1月9日、本市と同研究所は、それぞれが有する人的・知的資源を活用して、地域社会の振興と発展、新たな防災・減災のまちづくり、社会ニーズに応じた研究の深化、さらには未来を担う人材を育成するべく、互いに連携と協力を行う協定を締結し、震災復興と防災・減災に向けた取り組みを連携して推進していくこととしている。

また、平成27年4月には、同所内に災害統計グローバルセンターが設置され、平成27年3月の第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組」の進捗管理に不可欠な災害統計の整備に貢献することが期待されている。

## ②特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家

特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家は、平成7年に設立し、介護予防事業や児童館の運営等、高齢者や障害者、子どもへの支援を行ってきた。

少子高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増加してきた中で東日本大震災が起き、災害時の要援護者支援の課題などが浮き彫りになり、日ごろからの備えや人のつながりの大切さを再確認した。震災の教訓を後世に伝えるため、平成24年度より実践的に防災について学ぶことができる「仙台発そなえゲーム（SSG）」を開発した。

同ゲームは、参加者一人ひとりが架空の住民になって「災害に備えるために、自分や地域に何が必要か、何ができるか」について考えながら、実践的に防災・減災を学ぶことができる体験型ボードゲームである。

県内外の小・中学校や町内会などでは、同ゲームを通じた防災・減災の普及啓発活動を行うとともに、「仙台発そなえゲーム輪島」と提携し、石川県での普及活動にも取り組んでいる。また、平成27年3月に本市で開催された第3回国連防災世界会議では体験会を開催し、世界に向けた発信を行った。

平成28年度からは 発災当時、避難所での避難生活が難しかったひきこもりや発達障害の子どもたちも、ゲームを通して避難所生活を疑似体験し、また参加者と交流ができるような、新しい「仙台発そなえゲーム」の開発を行う予定である。

## ③Date fm

株式会社エフエム仙台（Date fm）は、昭和57年から宮城県を対象地域として放送を行うラジオ局である。

Date fm では、震災時、言葉の違いから外国人が情報を入手しにくいという状況を受けて、仙台市災害多言語支援センター（仙台国際交流協会内（当時）に設置）による簡単な日本語、英語、中国語、韓国語で外

国人に向けた本市からのお知らせを放送した。

また、Date fm では災害時に簡単に作れる非常食を「サバ・メシ」（サバイバル・メシ）とし、平成18年から平成22年まで防災企画として、各ラジオ番組でレシピを一般募集し、コンテストを行ってきた。震災後の平成24年からは、各ラジオ番組でのレシピの募集や開発を行い、毎年さまざまなレシピを掲載した「サバ・メシ防災ハンドブック」を発行してきた。この取り組みを通して、アイデアと工夫を凝らした非常食を考えることで、身近に、より積極的に防災に取り組む意識を高めた。

## ④片平地区連合町内会

青葉区片平地区は、本市の中心部に位置し、約5,400世帯10,000人が居住している。同地区の8つの町内会で構成される片平地区連合町内会では、発災後すぐに「片平地区災害対策委員会」を組織し、各地域の情報交換を行いながら指定避難所の運営および各地域の対策活動にあたった。

片平地区には外国人の居住者が多いため、避難者の中に外国人も含まれていたが、言葉の壁もあり、意思疎通が難しく、避難所の運営等に関わることはなかった。震災後、公益財団法人仙台国際交流協会（現公益財団法人仙台観光国際協会）や東北大学と会議を重ね、大学では避難場所の確保や情報提供を行い、町内会は食料の提供を行うなど両方で役割分担をして対応できるようにするほか、地域の防災訓練に外国人に参加してもらうなど、地域防災の担い手になってもらえるよう体制を整えている。

## ⑤川平団地町内会

青葉区川平団地町内会は、約1,330世帯が加入している。当町内会では、阪神・淡路大震災を契機とし、当時町内会としてすでに策定されていた防災マニュアルの見直しを始めた。平成20年度には川平学区連合



町内会を中心に学校や福祉施設、区役所などと連携し、防災マップの作成など地域が一体となった防災計画づくりに着手した。計画策定の最終的な作業をしていた矢先に震災が発生したが、住民の災害に対する意識が浸透していたこともあり、大きな混乱はなく避難所の運営を行うことができた。震災後の平成23年度には、ワークショップなどを通して震災時に大きな力となった中学生等の若年層と高齢層との世代間交流を図り、地域の連携を強化することで災害に備えた。

また、平成24年度には災害時要援護者支援体制を町内会で整備するため、町内会役員や民生委員など7人が中心となり、「支援プラン検討委員会」を設置した。当町内会では、世代間交流を進めながら住民同士のあいさつや声掛けなどに気を配り、日ごろからの信頼関係づくりに努めていくこととしている。

#### ⑥福住町町内会

福住町町内会は、宮城野区福住町の全400世帯が加入している。

昭和61年の台風による豪雨災害を契機に、大規模災害に備えて災害対応チームを結成し、平成15年、住民全員の名簿、自主防災マニュアルの整備を行い、民間会社や行政を交えた防火・防災訓練を行ってきた。遠隔地の山形県尾花沢市鶴子地区とは、震災前から相互の助け合いを目的に「災害時相互協力協定」を締結。新潟県中越地震時に支援した小千谷市池ヶ原3町内会とも、その時の縁で交流が続いていた。

3月11日の発災時には、いち早くマニュアルに沿って行動し、集会所に避難所を開設して公的な支援を待たずに炊き出しを行ったほか、当町内会の女性たちが作る「婦人防火クラブ」「婦人コスモス部」は、避難所での食事の準備、授乳やトイレの使い方などの課題に対応した。また、4日後には尾花沢市鶴子地区と小千谷市池ヶ原3町内

会から支援物資が届けられた。

「困ったときはお互いさま」という考え方で、余った物資を不足する近隣避難所へ提供した。この「他助」と称する活動は、平成24年4月末までに109カ所に及び、県内はもとより遠くは岩手県大船渡市に及んだ。「福住町方式」は注目を集め、防火・防災訓練には多くの団体が視察に訪れている。

震災後、「災害時相互協力協定」締結団体を4団体から10団体（平成28年3月末時点）に増やすとともに、他助の活動のほか、震災前から実施していた福祉施設等での動物とのふれあいを通じたメンタルヘルスケア活動を被災地にも拡大。支援の継続と、災害への備えと災害に強い町づくりを強化している。

#### ⑦クリスロード商店街

クリスロード商店街振興組合は、昭和38年に設立し（当時新伝馬町商店街振興組合、平成4年にクリスロード商店街振興組合に名称変更）し、同商店街の振興と発展のためさまざまなイベントの企画や商店街の整備などを行ってきた。

当組合では、震災を受けて、非常時の指揮系統や商店街全体としての動きの共通認識を持つ必要があると認識したため、理事15人と外部コンサルタント、本市経済局の職員を構成員とした防災委員会を設置し、平成27年3月に災害発生時の避難経路やAED、指定避難所の位置を掲載した「クリスロード商店街振興組合における商店街防災マニュアル」を発行した。

今後は、商店街全体での防災訓練や、周辺商店街と連携した訓練や情報共有を行い、防災対策の強化を目指すこととしている。

#### ⑧特定非営利活動法人 SONAE 防災研究所

特定非営利活動法人 SONAE 防災研究所は、平成23年6月に SONAE 仙台防災学習研究所として設立し、平成27年11月にNPO法人として認証された団体である。当法人は、

地域住民、学校教育関係職員ならびに行政職員等へ、「防災」「減災（備え）」を中心とした防災教育や研修を行うとともに、防災ゲーム等の研究開発などに関する事業を行い、広く地域や行政および各種団体等と連携した防災知識の啓発に寄与することを目的とした活動を行ってきた。

当法人は、平成 23 年度から避難者をその事情に応じて避難所に適切に配置する「避難所運営ゲーム（HUG-S）」のほか、避難所の運営委員になったと想定してイメージトレーニング（KITゲーム）を行う独自開発の防災ゲームなどを用いて、町内会や行政職員など向けの実践的な研修を行い、地域や行政および各種団体と連携した防災知識の普及に努めている。

#### ⑨市職員自主グループ Team Sendai

Team Sendai は、平成 22 年度、市職員が互いの業務知識やビジネススキル等を学び合うことを通じて職場や部署を越えたコミュニケーションを生み出すことを目的として、職員有志により設立された自主勉強会であり、平成 27 年度末現在、64 名が参加している。

震災以降は、「仙台市職員からみた震災記録チーム」、「クロスロード研究会」という下部組織を新たに設置し、職員間また市民と連携しながら震災の経験を後世に伝え、次の災害へ活かす取り組みを進めている。

「仙台市職員震災記録チーム」は、震災の復旧・復興に関わった職員の行動にとどまらず、職員が抱いた思いも併せて記録に残し、震災の教訓から得たものを次世代の市職員に伝えていく活動を行っている。市職員個人の震災体験を記録した体験記の作成や、体験の共有を行う「語り部の会」等を開催している。

「クロスロード研究会」は、阪神・淡路大震災時に神戸市職員が直面した数多くのジレンマの体験をもとに作られた防災シミュレーションカードゲーム「クロスロード」

をツールとして、防災・減災について学ぶ勉強会である。「クロスロード」は、災害時に直面するさまざまな課題に「YES」か「NO」かを皆で考えるゲームであり、ゲームに正解はなく、さまざまな意見を出し合いながら、災害時の組織および個人の対応力向上を目指すものである。

同研究会は、市職員有志のほか、神戸市クロスロード研究会、市民団体等、外部と積極的に交流を図っていることが特徴である。

## 第4節 女性と防災

### 1. 復旧期の女性たち

#### (1) 避難所

今回の震災において市内で開設された避難所は288カ所、そこに最大時10万人を超える被災者が避難した。ライフラインや流通の復旧など市民生活の回復に伴い、避難者数は少しずつ減少していったが、津波等で自宅を失った多くの被災者は、長期にわたる避難所生活を強いられることとなった。プレハブ仮設住宅の整備が完了し、最後の避難所が閉鎖されたのは平成23年7月31日である。

男女共同参画の視点からの災害対応については、震災以前の地域防災計画には記載がなく、避難所への授乳室の設置や助産師の巡回は示されていたものの、実際に避難所での生活が始まると、プライバシーや防犯・安全の確保、女性に必要な衛生用品などの物資の不足、子育て世帯への配慮など、さまざまな課題が発生した。

具体的には、仕切りがなくプライバシー空間が確保されないストレス、仮設トイレの安全面や衛生上の不安、洗濯ができず衣類の替えもない、子どもの声や物音に気を遣う等、避難所におけるさまざまな困難があった。避難所でリーダー的な役割を果たす女性がおらず、男性には下着や生理用品の要望を言いにくいなど、悩みがあっても相談できない状況も見られた。

こうした状況には、当初、保健師等の女性職員が中心となり、テントを活用した着替え場所の確保や、避難所内を巡回して個別の要望を聞き取るなどの対応を行った。行政職員のほか、ボランティアなどが被災者支援活動の中からニーズをとらえて発信することもあった。被災者の要望を受け、照明の設置やパーテーション、洗濯機の導入などの生活環境の改善も徐々に行われていった。

各避難所では、避難者や地域団体等の協

力のもと、避難所運営委員会が組織されていた。中には、早い段階から女性が運営に主体的に関わることができたところもあったが、女性の運営委員がいない場合が多く、全体としては女性の意見を吸い上げにくい状況であった。

女性たちの声には、全体の安心・安全や快適性、健康管理につながる内容や、子どもや高齢者、障害者に配慮した観点が幅広く含まれている。こうした生活者としての女性の視点を生かした避難所運営を行うためには、今後、避難所運営委員への女性の参画促進に取り組む必要がある。

#### (2) 電話相談と情報提供

公益財団法人せんだい男女共同参画財団（以下、「財団」という。）は本市の外郭団体で、仙台市男女共同参画推進センターである「エル・パーク仙台」と「エル・ソーラ仙台」を指定管理者として運営しており、その中で女性相談事業を実施している。

震災直後は、2館とも臨時休館となり、それまで実施していた男女共同参画に関する各種事業は休止された。その間、センターのスタッフは施設の復旧や、本市の災害ダイヤル窓口への応援勤務にあたるなど震災対応体制となったが、災害の際には女性がDVや経済困窮、孤立などの困難を抱えやすいことが阪神・淡路大震災の教訓とされており、センター機能の中でもとりわけ相談分野は早期の再開が必要であった。

まず3月24日に、震災後休止していた「仙台市女性への暴力相談電話」を再開し、31日までに10件の相談を受け付けた。

3月29日には、女性からの相談を広く受け付ける「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を設置した。このころ市内の水道がほぼ復旧するなど、ライフラインが戻りつつある時期だったが、巨大な地震と津波、原子力発電所事故の影響で市民生活はいまだ混乱

と不安の中にあった。

同ダイヤルは7月23日までの約4か月間で、余震の恐怖や仕事・生活費・住まいの不安、人間関係の悩みやDVに関するものなど324件の相談が寄せられた。「パート先が被災して休業、生活費が心配」「震災後、障害のある子どもが不安定になった」「夫が震災のイライラをぶつけてくる」「地震のニュースに不安が募る」などが具体例の一部である。期間終了後は、「女性のための電話相談」に切り替え、引き続き女性たちの悩みに応えている。

このほか、情報提供として、財団のホームページ上に「被災したわたしたちが“今、ここ”をのりきるために」という被災女性支援のためのポータルサイトを開設し、各種の支援情報や、表に出にくい女性たちの声などを掲載した。平成23年5月からは「わたしのペースでゆっくりと」にタイトルを変えて、平成25年5月まで、特設ページによる情報提供を継続した。

### (3) つながる「場」の提供

平成23年4月5日に、被害が少なかったエル・ソーラ仙台を再開した。被災した女性たちの立ち直りのために、人が集まり話せる場所、ほっとできる場所が必要であるとの考えから、フリースペースを「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」と位置づけて開設した。

施設内には利用者が自分の気持ちをカードに書いて貼る「つながる掲示板」を設置し、「苦しさを抱えているのは自分だけではない」、「誰かとつながっている」と感じてもらえるための心の支援を行った。

市内では、被災による休館や、避難所となったために本来の市民利用施設として使えない施設も多く、早期に開館したエル・ソーラ仙台は仙台駅前の利便性の高い場所にあることもあり、被災地に向かうボランティア団体等の打ち合わせスペースとしても多く利用された。

### (4) せんとくネット

せんとくネットは、「せん」だいの女性たちが被災した女性たちの本音を「たく」さんくみ取って、一緒に解決する「ネット」ワークとして、有志の女性たちと財団が連携して行った活動である。避難所の女性たちの「女性の下着を干す場所がない」「車がないためコインランドリーまで行けない」等の悩みを知り、ボランティアの女性が洗濯を代行するサービスを立ち上げている。

この活動では287人の女性がボランティアとして登録し、子育て中などで、それまで支援活動に参加できずにいた女性たちにも、復興の担い手として活躍してもらう機会となった。

4月上旬にスタートした洗濯代行ボランティアは、市内では6月14日まで、市外への支援は8月10日まで続けられ、預かった洗濯物は520件に及んだ。洗濯物の受け渡しの際の、被災女性とのやりとりから拾い上げたニーズは、その後、以下の取り組みにも繋がっていった。

#### ① ブラジャーとサニタリーショーツを届けよう！

「ブラジャーとサニタリーショーツを届けよう！」は、避難所の女性たちからの「同じものをずっと着ている。替えがないので洗濯代行にも出すことができない」「そもそも物資の中に下着が入っていない」などの声をきっかけに始まった。多様なサイズを集めるため、「自分の下着を選ぶつもりで一枚ずつ購入してほしい」と呼び掛け、インターネットやSNSで全国の女性に協力を募った。提供された約2,300枚の下着は、6月17日までに、市内および県内の避難所で配布した。

#### ② MDG ガールズプロジェクト～女子による女子のための震災ピアサポート

MDG ガールズプロジェクトは、成人女性や子どもに比べて支援が届きにくい中高

生などの10代女子に焦点を当て、抑え込んでいる気持ちを解放して元気を取り戻してもらおうという取り組みである。一連の活動には、宮城学院女子大学や仙台ドレメファッション芸術専門学校の学生などの協力があり、企画、情報発信、イベント運営などに力を発揮している。

プロジェクトではまず、全国の同世代女子に呼び掛けて、「自分がもらったら嬉しいもの」を贈ってもらふこととし、200人以上の協力者から、流行の小物やかわいい文房具などのプレゼントが集まった。

7月には「ティーンズの女子会」として市内中心部の公園を会場に、上記のプレゼントの配布や、メイク、小物作り、ファッションショーなどを行った。中高生から見て「お姉さん」格である学生ボランティアの存在も大きく、参加した女子たちは笑顔を見せていた。その後も、プレゼントの配布を中心に、市内だけでなく沿岸被災地でも「女子会」を開催し、平成23年度中に7回実施している。

### （5）3.11を語る女性の集い

震災の体験や記憶が薄らぐ前に、女性たちから意見を聞き、本市の震災復興計画や復興に向けたまちづくりに反映させるため、平成23年7月6日に意見交換会「3.11を語る女性の集い」を実施した。

当日は市長が出席し、約70人の女性らとワークショップ形式で「発災時のこと」、「その後の1カ月間について」、「復興や防災に必要な取り組み」の順に話し合いを進めた。

参加者からは、物資や情報が不足したことによるさまざまな困難、地域のネットワークや助け合いの重要性、防災マニュアル整備、避難所運営の改善、食料や燃料の備え等、さまざまな意見が出され、活発な議論が展開された。

## 2. 仮設住宅等でのコミュニティづくり

避難所から仮設住宅に生活の場が移ると、

交流や孤立防止のための取り組みが始まるようになり、女性が支援者として仮設住宅のコミュニティ形成に寄与したり、地域の復興の担い手として活躍したりする場面が多く見られた。

### ①西原（にしっぱら）新聞の発行

宮城野区西原町内会は、全域が災害危険区域となった町内会の一つであり、震災後、約200世帯の住民たちは、複数のプレハブ仮設住宅や借上げ民間賃貸住宅で、それぞれ仮住まいの暮らしを送ることとなった。

こうした中、同町内会の女性8人が中心となり、鶴巻1丁目東公園のプレハブ仮設住宅を拠点に集まり、ばらばらになったコミュニティのつながりの維持と情報の共有を目的に、「西原新聞」の発行を始めた。

新聞は平成23年11月の第1号以来、ほぼ毎月発行され、住民たちの近況や投稿、交流イベントのお知らせ、再開した店の情報など、地域になじみの話題を取材記事と写真で提供した。

防災集団移転促進事業などの住まいの再建が進み、西原町内会が解散する平成27年度末までの間、コミュニティの絆を深める貴重なツールとして役割を果たし、第49号が終刊となった。

### ②仮設住宅での手しごと品

市内の多くのプレハブ仮設住宅では、女性たちが中心になって、自主的に、あるいはNPOなどの支援を受けて、アクリルたわしや小物入れ、携帯ストラップなどの数多くの手しごと品を作成した。

仲間が集まって、雑談をしながら一緒に手を動かすという作業が、気晴らしや心の癒やしにつながり、仮設住宅におけるコミュニティ形成の一助となった。完成品は、地域のイベント等で販売され、また買い手との交流は、やりがいや生きがいを感じる機会としても貴重なものとなった。

若林区の卸町五丁目公園プレハブ仮設住

宅は、市内外のさまざまな地域からの入居者で構成されていたこともあり、自治会役員であった女性らが中心になって、住民同士の交流の場となるよう、「手作りくらぶ」を立ち上げた。メンバーそれぞれが、震災とその後の避難生活で大変な思いをしてきたが、活動を通じて、入居者同士が交流し、あるいは社会とのつながりを深めることで、少しずつ元気を取り戻すことができた。同団体は、メンバーがそれぞれの生活再建を果たした後も、「手作りくらぶArabesque(アラベスク)」と名称を変え、活動を継続している。

### ③六郷地区の子どもを守るニッペリア仮設住民の会「にっぺ食堂」

若林区日辺グラウンドのプレハブ仮設住宅では、若林区六郷地区の女性たちが中心となり、仮設住宅に入居する子どもたちに家庭料理を振る舞い、食を通じた子どもたちの心の復興と交流を促す取り組みとして、「にっぺ食堂」をはじめた。

平成24年4月から月に1回程度、仮設住宅の集会所で開催され、食事支援のほか、東北大学の学生ボランティアによる学習支援やゲーム、工作など、住民主体のさまざまな企画が行われた。

参加者には徐々に仮設住宅に住む高齢者やひとり暮らしの方等も加わり、平成27年度末までに約50回開催され、地域コミュニティの形成に大きく寄与する取り組みとなった。

### 3. 地域を支える女性たちの活動

震災後、市内では多くの市民グループや個人が、避難所での暮らしや災害時の市民生活の中で女性が抱える困難や、女性の視点が不足あるいは欠落している問題をいち早くつかみ、それぞれの専門性やネットワークを生かして、迅速かつ柔軟な支援に取り組んできた。

### ①特定非営利活動法人イコールネット仙台

特定非営利活動法人イコールネット仙台は、本市を中心に男女共同参画社会の実現に向けて幅広い活動を展開している団体である。同法人は宮城県沖地震への備えの観点から、平成20年に「災害時における女性のニーズ調査」を実施し、「女性の視点から見る防災・災害復興対策に関する提言」をまとめていた。

今回の震災に際しては、同法人のメンバーが「せんたくネット」(前述)の活動で中心的役割を果たしたほか、被災者の心の回復に向けたサロンの開催など、被災女性のニーズに寄り添った支援活動を行っている。

平成23年の9月から10月にかけては、「震災と女性」に関するアンケート調査を実施し、1,500人を超える女性から回答を得た。その中では、震災による同居、離散、介護といった家族状況の変化によるストレスや、避難所生活での設備面あるいは集団生活に起因する課題、家族のケアと仕事の両立が難しく失業や退職に追い込まれる状況、といった、女性を取り巻く多種多様な困難が明らかになった。同法人からは、この調査を踏まえ、意思決定の場における女性の参画の推進をはじめとする6項目の提言が出されている。

平成25年度からは「女性のための防災リーダー養成講座」を開催し、地域防災計画の内容や避難所の運営などの知識のほか、災害時に女性が抱えやすい困難や、子どもや障害者、高齢者など災害弱者の課題などを学ぶプログラムで地域の人材を育成している。これまで、市内や石巻市、東松島市などで開催され、また、講座修了生により「女性防災リーダーネットワーク」が結成され、自主的な活動が広がっている。

### ②みやぎジョネット(みやぎ女性復興支援ネットワーク)

みやぎジョネット(みやぎ女性復興支援ネットワーク)は、被災地の女性の悩みや

問題を、女性が支援するため、発災直後の平成23年3月に立ち上がった団体である。

男女共同参画の視点から、被災地を支援したいと考えている全国の支援者と、被災地の女性が必要としている支援をマッチングすることで、確実な物心両面の支援等を行い、女性たちのエンパワメントにつなげたほか、被災地でのサロンの開催、さらに、手しごと品の製品化や起業支援、資格取得を目指す講座の実施など、被災地における女性たちの心身のケアや自立支援に大きく貢献した。これらの支援活動は市内のほか南三陸町など市外の被災自治体でも展開され、活動を通じて、地域の復興の担い手となる女性リーダーの育成につながっている。平成24年度には、これらの取り組みが評価され、内閣府男女共同参画局の「女性のチャレンジ賞特別部門賞（防災・復興）」を受賞した。

また、第3回国連防災世界会議では、本体会議のプログラムのひとつであるイグナイトステージでの発表や、パブリック・フォーラムの開催のほか、平成27年度以降のフォローアップイベント等への参加を通し、被災地の経験と教訓を発信し、防災・減災におけるジェンダーの主流化にも取り組んでいる。

### ③岩切の女性たちによる防災宣言をつくる会

宮城野区岩切地区では、平成22年に、子育てサークルや町内会などの地域活動を行っている女性たちが「岩切・女性たちの防災宣言」を作成して、区の総合防災訓練の場で発表するなど、震災前から地域の女性が防災に積極的に関わる取り組みが始まっていた。昼間に大地震が起きたら、家にいるのは女性が多い。それなら女性の視点で宣言をつくることで災害に備えよう、というのが活動のねらいであった。

東日本大震災の際、岩切地区は津波の襲来こそなかったが、激しい揺れが続き、開設した避難所には多くの住民が集まった。

その中、宣言をまとめた女性たちが中心となって、町内会や学校のPTAとも連携しながら、避難所の食料や物資の確保、保護者が帰宅できなかった子どもの保護、高齢者の安否確認などに奔走し、共助の担い手として活躍した。

平成25年度には、地域住民や中高生に呼びかけ、「いわきり・わたしたちの防災講座」を実施。災害時に避難所などで障害者等が抱える問題や、自分の命と暮らしを守る方法を考えるワークショップなどを行った。

さらに平成27年3月には、震災を忘れないことや、助け合いの大切さなどを強調した「岩切・女性たちの防災宣言2015」を作成し、地域での防災意識の共有や、震災の風化防止の取り組みを続けている。

## 4. 震災後の女性と防災

### (1) 男女共同参画せんだいプラン2011

本市では、平成15年4月に制定した「仙台市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するために、「男女共同参画せんだいプラン」を策定している。

震災後の平成23年9月に策定した「男女共同参画せんだいプラン2011」においては、6つの基本目標のひとつに「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」を位置づけた。さらに、この基本目標の下で、より実効性の高い施策の推進を図るために設定する重点課題として「女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進」を掲げ、男女共同参画の視点に立った震災復興計画の策定や、女性の視点やニーズに配慮した災害用備蓄物資の整備、避難所運営体制の整備等の推進について明記した。

### (2) 日本女性会議 2012 仙台「きめる、うごく、東北（ここ）から」

「日本女性会議」は、男女共同参画をテーマとしたものでは国内最大級のイベントであり、大規模コンベンションとして震災

前から本市が誘致を進めていた。発災を受け、開催は難しいという雰囲気も一時流れたが、被災地からの発信を目的に、正式に開催を決定した。有識者や市民による実行委員会が組織され、企業協賛に加え、ボランティアからも協力やサポートを得て準備が進められた。

第29回大会「日本女性会議2012仙台」は平成24年10月26日から28日の3日間、仙台国際センターにおいて開催され、全国47都道府県から約2,200人が参加した。全体会や6つの分科会が行われ、東日本大震災で顕在化した女性と防災についての課題や、その解決に向けた多様な主体による活動や提言が議論された。男女共同参画の先進国ノルウェーの女性国会議員も登壇し、女性たちにエールを送った。オプションとして5コースの被災地視察も実施された。

会議の成果は「仙台宣言」にまとめ、女性自身が「きめる」ことの重要性（意思決定への参画）、「うごく」ことの必要性（主体としての行動）が確認された。

### （3）地域防災と女性

平成25年4月、本市は震災の教訓を受け、「仙台市地域防災計画」の全面改定を行った。その過程においては、仙台市男女共同参画推進審議会から平成24年12月に出された提言「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」や、特定非営利活動法人イコールネット仙台からの提言（前述）等が反映され、以下の点において、女性の参画や、女性の視点の反映の明記などが進められた。

#### ①仙台市防災会議の女性委員の増員

防災会議とは、市町村の地域に係る地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するために市町村ごとに設置される会議である（災害対策基本法第十六条）。

その委員は、指定地方行政機関、自衛隊、県、県警、指定公共機関、指定地方公共機関等で構成され、震災前の仙台市防災会議は、男性が多数を占め、女性の割合は61名中3名（4.9%）であった。震災後は、定数削減等もあり平成27年度末現在で41名中7名（17%）にまで女性の割合を高めている。

#### ②地域防災計画の基本方針の中に男女共同参画の視点を明記

仙台市地域防災計画の6つの基本方針の一つに、男女共同参画の視点を取り入れ、それぞれの場面で女性の意見や声が反映されるよう、その参画を促すとともに、男女のニーズの違いに対し十分な配慮をすることとした。

特に、今回の震災の経験を踏まえ、避難所運営において、女性の視点を反映させることが明記された。

#### ③地域防災計画に女性支援センター設置を規定

今回の震災で、男女共同参画推進センターが女性のニーズへの対応に果たした役割が大きかったことから、新たな地域防災計画では、災害発生時、同センター内に、「女性支援センター」を設置することを定めた。

これにより、同センターの指定管理者は、発災後速やかに、被災女性のニーズの把握に努め、NPO等と連携を図りながら必要な対応を行っていくこととしている。

#### ④女性の地域防災リーダーの育成

本市では、平成24年度より、地域防災の指導的役割を担う仙台市地域防災リーダー（SBL）の育成に取り組んでいる。女性を増やすために各区連合町内会長協議会からの推薦枠に加えて、一般公募枠の設定などを行い、女性の防災リーダーは下表のとおり年々増加傾向にある。

個々の女性の地域防災リーダーの活動としては、地域の避難所運営委員会への「女



性コーディネーター班」の創設、子育て中の母親向けに乳幼児の命を守る備えの啓発活動など、それぞれの視点で特徴的な活動を展開している例も見られている。

図表 17-4-1 女性地域防災リーダー

	SBL 認定者数	うち女性
平成24年度	50名	6名
平成25年度	147名	36名
平成26年度	195名	50名
平成27年度	192名	52名

**(4)「パンジー～あの日うまれたもの」の発行**

「パンジー」は、財団が発行する「復興と女性」がテーマの広報誌である。復興まちづくり等に力を発揮する女性たちへのインタビューなどを通じ、その活動内容や、その活動に至った動機、そこから生まれた思いなどにスポットをあてたものとなっている。

広報誌は有償（1冊 500円）で、販売収益は復興に向けた女性たちの活動を発信する事業に活用している。

平成27年度までに第3号までを発刊しており、Facebookによる情報発信も行っている。

**5. 東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金**

平成24年11月3日、ノルウェー王国からの支援により、復興に携わる女性の人材育成を目的とした「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」を設置する協定が、ノルウェー王国、本市、財団の3者協定の形で締結された。ノルウェー王国からの拠出金は150万ノルウェークローネ（円換算約2,000万円）である。

ノルウェー王国は震災後、政府、企業、NGOが一体となり、水産業や環境エネルギーなど、同国の経験と知識が活かせる分

野を中心に、積極的に復興支援を行っており、本基金への協力も、その一環で実施されたものである。男女平等の先進国でもある同国として特徴的な支援であった。

基金の具体的な事業実施主体は財団とし、事業期間は協定締結日から平成28年9月30日までの約4年間とされ、女性人材育成プログラムの開発および調査研究、視察交流および招へい、広報啓発、セミナー開催などの事業を行っている。

主な事業は下記のとおりである。

**(1) ノルウェー王国視察研修**

男女平等の先進国であるノルウェーへ被災地の女性を派遣し、同国の歴史や文化、社会状況を学ぶとともに、現地で活躍する女性らとの交流を通じ、復興に貢献する女性リーダーを育成するため、視察研修を実施した。平成25年度から平成27年度まで、毎年度派遣を行い、大学生や地域・企業で活躍する女性など18名の女性たちが参加した。女性議員や育児休業中の男性に話を聞いたり、ノルウェー国立女性博物館、経営者連盟、大学、地方機関等を訪ねたりしながら、ノルウェーの男女平等政策を多角的に学ぶ行程であった。

研修後は報告会の開催や報告書の発行により、現地での貴重な経験についての情報を発信している。

**(2) 女性リーダーの育成「企業の未来プロジェクト」**

企業の持続的な成長のためには、人材の多様化と新たな価値の創造が重要であり、とりわけ仙台・東北においては、復興とその先の未来を担う女性の人材育成が求められる。

財団では、先進事例であるノルウェー経営者連盟の「女性役員候補育成プログラム」を参考に、在仙の企業に対するアンケートや経営層・管理職層へのヒアリングも実施しながら、独自プログラムの開発を進めた。

平成27年度に「仙台女性リーダー・トレーニング・プログラム」を完成させ、このプログラムを用いて、仙台・東北の企業の女性活躍推進をサポートする「企業の未来プロジェクト」を展開している。ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりや、働く女性のスキルアップのためのコンテンツをそろえた内容で、企業の未来を開く人づくりを応援している。

同プログラムは、企業が、管理職候補として育成したい女性社員を推薦する形式を採用しており、平成27年度は20名が参加。3月にプログラムの第1期が修了した。平成28年度以降は、国の地域女性活躍推進交付金を活用するなどして継続して実施していくこととしている。

### （3）仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」

財団では平成25年度に「女性の視点による地域防災ワークショップ」を開催したが、この時の受講者有志と財団職員が、平成26年度に、地域防災を担う女性リーダーを育成するプログラム開発に取り組んだ。被災地の経験を生かすために、避難所での生活に関するヒアリングを重ね、「仙台ならではのワークショップ・プログラムを目指し、約半年間をかけて内容の検討を行った。

プログラムは、実際に避難所で起こった問題を題材にしており、ワークショップでは自らが避難所運営委員になったつもりで対応策を考える。「夜間の子どもの泣き声がうるさいという訴えがあった」などの具体的な事例に基づいて話し合いを進め、立場や考えの違う人々が、多様な考えを尊重しながら知恵を出し合い、皆が納得できる解決策を目指していく。このワークショップを誰でも実践できるよう、進め方を詳しく解説したテキストも発行し、販売している。

財団では平成27年度末までに34カ所でワークショップを開催し、延べ757人が参加した。平成27年3月の第3回国連防災世

界会議では、テキストの英語版を作成し、「女性と防災」テーマ館等で配布した。

### （4）男女共同参画センターネットワーク構築

災害対応や復興の推進のためには、男女共同参画センター同士のネットワークの強化が必要であるとして、全国女性会館協議会と協力して、平成25年度に全国キャンペーンを実施した。これは、会員である87のセンターにおいて、防災・復興をテーマに連携して事業を実施するもので、本市としても、震災の際にあらためて認識されたセンターの役割を全国に発信する機会となった。あわせて、本市では、センターを運営管理する財団職員を全国に派遣し、被災の経験や、男女共同参画の視点からの防災の大切さについて語るなどの活動を行った。

こうした取り組みの成果として、全国女性会館協議会では平成27年度に、センター同士で災害時に必要な情報やノウハウをインターネットで共有できる「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム」を導入するなどの応援体制が構築された。

## 6. 国連防災世界会議での発信

平成27年3月、本市で開催された第3回国連防災世界会議に合わせ、広く一般に公開されたパブリック・フォーラムでは、本市の復興の特徴である「男女共同参画」と「市民協働」の視点から防災や復興に関する議論を深め、その成果や課題を発信するため、「女性と防災」、「市民協働と防災」の2つのテーマ館を設置し、シンポジウムやワークショップ、展示等を集中的に実施した（第22章第1節参照）。

### （1）「女性と防災」テーマ館

第3回国連防災世界会議の開催期間と同じ平成27年3月14日から18日までの5日間、仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」は、「女性と防災」テーマ

館となり、多彩な企画を展開して震災の教訓を発信した。「防災における女性のリーダーシップ」「災害に強い社会づくり」「災害と女の子たち」など14のシンポジウムと、復興の取り組みを紹介する企画展示や、被災地の女性たちの手しごと品の販売などが行われ、国連防災世界会議の関係者や一般市民など延べ6,647人が参加した。

会場では179人のサポーターが、来場者のおもてなしやスピーチを通して被災地の女性たちのメッセージを発信し、テーマ館とともに盛り上げた。

## （2）「仙台防災枠組」での女性の位置づけ

第3回国連防災世界会議では、5日間にわたる議論の成果として、今後15年間の国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組 2015-2030」と会議参加各国の枠組推進への決意を表明する「仙台宣言」が採択された。

同枠組では、「女性と若者のリーダーシップの促進」などが指導原則として盛り込まれ、災害リスクの削減に向けて女性の参画と能力開発の必要性が強調されている。女性が防災における責任と役割を有する主体の一つとして、国際的な枠組みの中で明記される画期的なものとなった。

## 第5節 民間事業者の活動

### 1. 民間事業者による復興支援

被災地の復旧・復興、地域経済の回復、復興後を見据えたまちの活性化において、民間事業者が果たした役割は大きかった。

本節においては、市内の民間事業者による取り組み事例を記載する。

#### ①みやぎ生活協同組合

みやぎ生活協同組合は、震災当日も48店舗のうち27店舗が店頭などで営業を継続した。同時に、自治体からの要請により、全国の生協の支援を受けながら支援物資の配送を行った。また、共同購入、共済事業、学校部などではお見舞い活動を展開し、安否確認やニーズの聞き取り、共済金の手続きなど被災者に寄り添った取り組みを行った。

さらに、被災者の生活を支援するため、平成23年5月に県内4カ所（県北、石巻、仙南、仙塩）にみやぎ生協ボランティアセンターを設置し、生協の組合員によるボランティア活動を行った。全国の生協、区役所や社協、NPOなどと連携しながら仮設住宅集会所やみやぎ生協の店舗内等で一緒にお茶を飲みながら会話を楽しむ「ふれあい喫茶」を開催するなど、さまざまな活動に取り組んだ。みやぎ生協では、被災者に寄り添いながら孤立防止や地域のコミュニティづくりなどを現在も行っている。

#### ②イオン株式会社

イオン株式会社は、社会貢献活動の一環として、以前より、全国各地の地域行政と協働して、防災・福祉・環境保全の推進や、「ご当地WAON」等を活用した商業・観光の振興等、さまざまな分野で双方がもつ資源を有効に活用するための協定締結を進めている。

発災後、同社からの支援の働きかけを受け、本市と同社との間で協定締結に向けた

協議を進め、平成24年10月31日、地域の活性化や市民サービスの向上を目的とする「地域活性化包括連携協定」を締結した。この協定により、震災復興支援、災害対策、地産地消の推進、環境対策・緑化推進、商業・観光の振興ならびに電子マネー「WAON」の活用など、9項目について、連携・協力している。

この協定に基づく取り組みのひとつとして、平成24年11月1日より、電子マネー「仙台・復興WAON」が発行された。このカードの利用金額の0.1%が「杜の都・仙台絆寄付」に寄付されている。

#### ③凸版印刷株式会社

凸版印刷株式会社とそのグループ会社は、平成23年7月から平成24年12月までの18カ月間、市内の仮設住宅14カ所を巡回する移動図書館「ブックワゴン」の活動を行った。

ブックワゴンは若手社員の発案から、「モノ」の支援だけではなく、“本を中心としたコミュニケーション”という「コト」の支援に主眼を置き、本を通じて心のケアに貢献すること、また移動図書館という場を通じて、仮設住宅内外の住民の方々が「集い、語り、つながりあう」ことができる機会を提供することを目的に立ち上がった。

その活動には、児童館運営等を行う特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘や一般社団法人ワカツクが協力。平成24年度は東北福祉大学の学生ボランティアが参加し、地域のことを把握した団体や大学などと連携し運営を行った。

全期間を通じて、本の貸出は延べ8,620人、25,874冊となった。一方でブックワゴンでは本の貸出だけにとどまらず、テントを用いた憩いの場を設けることによって、仮設住宅入居時から復興初期における、住民の方々の交流の場としても機能した。さ

らに、飲料メーカーや飲食企業との協働でコーヒーを提供するイベントや、凸版印刷系列の臨床美術事業を手掛ける団体とともに美術教室なども開催した。

#### ④味の素株式会社

味の素株式会社は、発災直後、市内の仮設住宅の各世帯へ、調味料セットをはじめとした自社グループ製品を提供する支援を行ったほか、同年10月より、東日本大震災復興応援プロジェクト味の素グループ「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」として、仮設住宅や公民館等の集会所で参加型の料理教室「健康・栄養セミナー」の取り組みを始めた（平成28年3月時点で、復興公営住宅においても活動している）。

仮設住宅で暮らす人々の健康面、栄養面の改善や住民同士の交流促進の場として、仙台白百合女子大学、NPO等と連携しながら、市内においては、平成27年度までに、仮設住宅（13カ所）等、17カ所にて、計105回の料理教室を開催。食を通じたコミュニティ形成、心の復興に大きく寄与する取り組みとなっている。

## 2. 産業の復興

### ①仙台商工会議所

仙台商工会議所は、「商工会議所法」に基づいて設立された、地域商工業者の世論を代表する地域総合経済団体である。明治24年に設立され、永く仙台の商工業の均衡ある発展とともに事業を展開してきた。平成28年3月末現在の会員数は8,408件（個人1,763、法人6,247、団体・その他398）となっている。

東日本大震災では、地震発生直後直ちに「復興対策本部」を設置し、会員企業の被災状況の把握を行うとともに、平成23年3月14日には「緊急経営相談窓口」を開設して、被災した企業の抱える問題や要望の把握に努め、政府や政党、県などへの要望活動を行った。また、物資不足が深刻化する

中、市民が安心して買い物できる環境を整えることで社会的混乱の鎮静化を図るため、市内商店街を通して個店の開店を要請。震災による風評被害や過剰な自粛ムードが発生すると、復興と鎮魂をテーマとした仙台七夕まつりの開催をいち早く決定したほか、過度な自粛の見直しと東北製品の購入の呼びかけ、東北六市の祭り（青森ねぶた祭、秋田竿燈まつり、盛岡さんさ踊り、山形花笠まつり、仙台七夕まつり、福島わらじまつり）を一堂に会する東北六魂祭の開催など、復興のアピールやにぎわい創出に向けた取り組みを実施した。さらに、全国各地の商工会議所と連携して、津波被害等によって機械の浸水・破損の被害を受け、事業継続に支障をきたしている被災事業所に対して、遊休機械を支援する「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」（第10章第1節参照）に取り組んだ。機械の無償提供は、仙台商工会議所が窓口となり、本市および県のみならず、岩手県、福島県の被災事業所に対しても行われた。平成25年からは、震災により失われた販路を回復し、拡大させていくことを目的にバイヤー経験のあるコーディネーターを常駐させ相談対応をしたり、「伊達な商談会」として全国各地のバイヤーとの商談会を開催するなどの取り組みを行っているほか、被災した水産業者の復興と、三陸ブランドの国内外への発信などを目的とした「東北復興水産加工品展示商談会」を、平成27年から開催している。

仙台商工会議所では、「東北における被災地の復興なくして仙台の発展なし」という考えのもと、東北全域の復興を仙台が牽引する取り組みを展開した。

## 3. 起業

### ①一般社団法人 MAKOTO

一般社団法人 MAKOTO は、平成23年7月、東日本大震災の被災状況を目の当たりにした同組織の代表により、被災地の起業家・

経営者の支援を行うことを目的として設立された。

MAKOTOでは、東北の起業家に対する投資事業のほか、自治体と連携した起業家支援や起業家誘致などを行っている。震災後の東北には、何かしなくてはという使命感のもと、多くの若者や起業家が集まっており、MAKOTOはこうした復興への志を持って取り組む人々の支援を行っている。平成24年12月には、「CHALLENGE STAR (チャレンジスター)」というマッチングサイトを開設し、多くの人から少額の寄付で出資を募るクラウドファンディングの仕組みで特定のプロジェクトやベンチャー企業の資金調達を支援している。また、さまざまな業種の人が集まって作業ができるよう、MAKOTOが設置したコワーキングスペースである「cocolin」は、東北の起業家等のネットワーク作りや、切磋琢磨の場となっており、MAKOTOは、こうしたさまざまな側面から東北の復興に対して寄与してきた。

### ③株式会社空むすび

株式会社空むすびは、平成27年7月に設立された、小型無人機「ドローン」を使った空撮を主な事業とする会社である。

自社で練習飛行場(2,000㎡)を完備し、自らのドローンの飛行技術や撮影技術の向上を図りながら、要望のあった写真・動画の撮影はもちろん、動画の編集まで対応している。また、ドローンの操縦者とカメラを撮影するカメラオペレーターの2名体制とすることで、安全性と撮影レベルの維持・確保を行っている。

この事業は、震災以降、被災地の復興状況の把握を行う空撮ボランティア活動を契機としており、現在では企業や自治体のパンフレット撮影や橋梁の劣化点検等を実施している。

なお、同社は公益財団法人仙台市産業振興事業団の仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」の「SENDAI for Startups! ビジネ

スグランプリ2016」でグランプリ大賞を受賞している。

### ④株式会社仙台買取館

株式会社仙台買取館は、平成24年5月、チケット・ブランド品・貴金属等の買い取りおよび販売を行う会社として設立された。

東日本大震災の発災当時、東京で働いていた宮城県出身の同社社長が、地元復興のために、Uターンして個人事業としてスタートし、その後、同社を設立した。平成27年度末現在では市内に3店舗を展開している。

宮城県内にある中古の着物をアロハシャツにリメイクする「仙臺アロハ」のアイデアが復興庁「新しい東北 復興ビジネスコンテスト2015」で優秀賞を受賞し、平成27年度末には「サムライアロハ」として事業を開始した。着物をほぐして反物にする作業は、高齢者介護施設と連携して、認知症予防を兼ねて委託し、縫製は被災地の縫製工場で行っている。仙台発の新しい日本文化として、今後海外展開も図っていく予定である。

また、同社は「SENDAI for Startups! ビジネスグランプリ2016」においてオーディエンス賞および奨励賞を受賞している。

## 第6節 学生、若者たち

### 1. 学都仙台

本市が「学都」の呼び名を確立した歴史は古く、全国3番目の帝国大学として東北帝国大学（現在の東北大学）が本市に誕生した明治40年の地元紙には、すでに「学都」の呼称が見られ、今日において「杜の都」とともに、本市の特徴や風土を象徴する呼び名として、市民に親しまれている。

平成27年度末現在、仙台都市圏には、東北大学等の総合大学をはじめ、12大学、3短期大学、1高専が設置されており、多様な高等教育機関の集積が見られる。そこに通う多くの学生と教員等が、今日の「学都仙台」の発展、およびイメージ形成に大きな役割を果たしてきた。

平成18年9月には、大学等の高等教育機関相互の充実・発展を図るとともに、その知的資源を活用して、市民生活の質の向上と地域の発展、「学都仙台」のブランド力向上を図ることなどを目的とする、産学官の連携組織である「学都仙台コンソーシアム」が設立された。大学等間での科目の履修における単位互換の推進のほか、サテライトキャンパスでの市民公開講座開催による生涯学習の場の提供などにより、大学等と市民・企業の交流の場を広げており、平成27年度末現在の参加校・団体は28団体となっている。

図表 17-6-1 学都仙台コンソーシアム  
参加校・団体一覧

石巻専修大学、尚絅学院大学、聖和学園短期大学、仙台白百合女子大学、仙台青葉学院短期大学、仙台大学、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北工業大学、東北生活文化大学、東北生活文化大学短期大学部、東北大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東北医科薬科大学、放送大学宮城学習センター、宮城学院女子大学、

宮城教育大学、宮城誠真短期大学、宮城大学、仙台高等専門学校、仙台観光国際協会、仙台商工会議所、東北多文化アカデミー学都仙台日本語研修センター、みやぎ工業会、理化学研究所、宮城県、仙台市

### 2. 復興大学

「復興大学」は、学都仙台コンソーシアムが行ってきた単位互換やサテライトキャンパス公開講座等の取り組みを発展させ、災害復興を念頭に置いた人材育成の新たな教育課程として、平成23年度から27年度までの5カ年事業として実施された。被災地に存在する高等教育機関、仙台市、宮城県、県内自治体等と協力し、未曾有の大震災からの復興に寄与することを目的として、文部科学省の「大学改革推進等補助金」を活用した。

復興大学では、復興人材育成教育コース、教育復興支援、地域復興支援ワンストップサービス、災害ボランティアステーションの4つのコースを実施してきた。

コースにはそれぞれ責任大学を設け、コンソーシアムの全ての参加校がこれらの事業に積極的に参加できるように、運営を行った。

復興大学は、平成27年度で文部科学省からの補助は終了したが、平成28年度からは「学都仙台コンソーシアム」の一部会として活動を継続することとしており、新たな運営体制の下で、さらなる事業展開を図ることとしている。

#### ①復興人材育成教育コース

復興の政治学から経済学、社会学、思想、生活構築学および科学技術までの普遍的に応用可能な幅広い教育内容について、座学のみでなく、現場でのフィールドワークや、学生同士の議論等を取り入れつつ学ぶことで、災害時などの未知の課題に柔軟かつ迅

速に現場で対応でき、日本全国さらには世界各地の新生を担うリーダーとして活躍できる人材を育成する。

## ②教育復興支援

県教育委員会および市教育委員会との連携のもと、学生ボランティアを活用した学校での児童・生徒への学習支援、授業中や放課後の教員補助、教育に関わる保護者支援等の活動を通じ、東日本大震災で甚大な被害を被った宮城県の教育の復興、県内の児童・生徒の確かな学力の定着・向上および現職教員の支援を中長期的に行う。

## ③地域復興支援ワンストップサービス

地域復興に向けたワンストップサービスの拠点を仙台と石巻地区に設置し、企業OBや中小企業支援経験者等のコーディネーターの地域巡回訪問等により、被災した企業や団体等の活動再開や復興に向けた現状把握、課題抽出を行い、学都仙台コンソーシアムの各参加校・団体の大学教員等とのマッチングを図ることで、さまざまな企業課題に対し適切な支援・提言を行い、地域の復興に貢献する。

## ④災害ボランティアステーション

災害ボランティアによる被災地支援活動における継続的な広がりや深まり、より被災者の方々に寄り添った活動推進のため、他地域大学との間の地域間連携と、学都仙台コンソーシアム参加校・団体の間の地域内連携を効果的に接続するネットワークを拡充し、情報共有するとともに、ボランティア活動参加学生、指導教職員を対象に、自ら適切にニーズを把握する能力や適切な活動スキルを適用する能力、ボランティアステーション運営能力等の育成のため、共同研修プログラムを開発・実施する。

## 3. 市内各大学の取り組み

発災時は、本市に集積する多くの大学が、

それぞれの特色を生かし、地域に復興に向けてさまざまな活動を展開してきた。

以下では、具体的な事例として、いくつかの大学の取り組みを紹介する。

### ①東北学院大学

発災から間もない平成23年3月29日に、同大学では、災害ボランティアステーションを立ち上げ、当時社会福祉協議会が中心となって設立した災害ボランティアセンターとともに、ボランティア活動の中間支援組織としての役割を担った。

同大学が担ったのは、主に学生ボランティアと被災地をつなぐための活動であり、ホームページやSNS、メール配信等によるボランティア募集等の情報発信、活動のマッチング等を行い、多くの学生が、被災地の汚泥除去、屋内清掃、避難所および仮設住宅での生活支援、子どもの学習支援等のさまざまな支援活動を行った。

また、同大学は、大学間連携災害ボランティアネットワークを構築し、全国の大学間の連携を強化する取り組みを進めた。復興支援活動の効果的な進め方について全国の大学の学生が集まって議論するワークショップ等を企画するなど、学生同士の交流を深め、ネットワークを構築する機会をつくることで、多発する自然災害に対し、学生ボランティアによる支援活動が迅速に実施できる体制づくりを進めた。このネットワークには平成27年度末現在、全国の107の大学が参加している。

また、同大学では、東日本大震災の発災により明らかになった社会的問題や、地域の課題について、さまざまな観点からの分析・検証を行う雑誌「震災学」を平成24年7月に創刊した。発行は年に2回、平成27年度末までに第7号までが発刊されている。

### ②東北工業大学

東北工業大学では、発災直後の平成23年5月、被災地域の大学として、地元に限差



した復興支援が第一の使命との思いの下、「地域復興のための共同プロジェクト支援構想」を立ち上げた。プログラムは教員と学生たちが英知を結集して共同で支援を推進するものとし、教員による議論を経て、同年6月より、「都市再生」「産業振興」「調査分析」「コミュニティ再生」の4区分に基づく、17の支援プロジェクトを開始した。

そのうち、同大学工学部建築学科およびライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科の教員・学生で構成する「仮設カスタマイズお助け隊」は、平成23年度より、プレハブ仮設住宅の居住環境の改善と、それを通じた新しいコミュニティ形成支援に取り組んだ。

太白区のあすと長町プレハブ仮設住宅では、地元NPOと連携して学生たちが住民のニーズに応じた手作り棚やベンチ等を制作するとともに、作業を通じて生まれた居住者同士のコミュニケーションが、新たなコミュニティ形成につながっている。

### ③東北福祉大学

東北福祉大学では、災害時に「東北福祉大学ボランティア会」が設置され、学生がボランティア活動を開始する前に、教職員による被災地ニーズ調査や、活動先との調整等を行うことで、学生の活動をサポートする体制が構築されている。今回の震災においても、多くの学生が、災害ボランティアセンタースタッフとして、避難所となった小学校での炊き出し、清掃、パトロール等のボランティア活動を行った。

また、同大学では、平成24年度より日本防災士機構認証の防災士養成研修を行っており、同大学が養成した防災士資格取得者総数は平成27年度末までに、学生、社会人を含め3,264名となっている。

平成25年5月には、専門知識を生かした積極的な防災士活動を行うため、資格を取得した学生や教職員800名を中心に、東北福祉大学防災士協議会「Team Bousaisi」を

設立した。

Team Bousaisi のメンバーは、地域の避難訓練への参加や、町内会と連携した防災マップ作り、JR仙台駅帰宅困難者誘導訓練への協力、コミュニティFMでの情報発信などに積極的に取り組むほか、小・中学校における防災教育にも力を入れている。

なお、Team Bousaisi は平成26年3月、大学の防災士団体としては全国初のNPO法人となり、今後も、積極的な社会貢献活動を展開する予定である。

平成22年4月に発足した学生サークル「まごのてくらぶ」は、サークル名のとおり、地域の孫の手のような存在を目指して、地域の見回りや、町内会行事の支援、清掃・花壇づくりなど、地域住民の手の届かない部分の支援を行う活動を行っている。日ごろより顔の見える関係を構築していたことで、発災時、避難所となった国見小において、すみやかに運営支援活動を開始することができた。同サークルでは、今後も町内会や区役所と連携しながら、地域活性化に向けた活動を続けていくことにしている。

### ④宮城学院女子大学

宮城学院女子大学では、学生の自主的な活動を多角的に支援する場として平成22年度に創設された「宮城学院女子大学リエゾン・アクション・センター」が拠点となり、発災後のボランティア活動や復興支援活動に参加を希望する学生・教職員のマッチングや、活動に関する相談等により、学生の取り組みへの支援を行ってきた。

本市内においては、震災で甚大な被害を受けた南光台小、七郷小への学習支援ボランティア等を実施してきたほか、食品栄養学科と健康栄養学研究科の学生・院生が中心となり、被災した荒浜小の児童・教員を対象として、遠足や校外活動の際の弁当を届ける支援を行った。

また、市内の主に被災地域の子どもたちをキャンパスに招き、大学ならではの学び

と遊びを体験してもらう総合型イベント「小学生のための Summer College」を毎年開催するなど、今後も継続的および長期的な取り組みを実践していくこととしている。

#### ⑤宮城教育大学

宮城教育大学では、平成 23 年 6 月、教育支援による震災復興を目的とする教育復興支援センターを開設し、被災地の教育委員会との連携のもと、県内の国公立大学および国立教員養成系大学・学部との連携・協働により、被災地の学校のニーズを的確に把握し、学生による子どもたちへの学習支援や、教授らによる被災地の教員向けセミナーの開催、心のケア活動など、6つの支援プログラムに基づき、教育現場等でさまざまな支援活動を実施してきた。

また、県内に3つの現場事務所を設け、被災した子どもの学習支援等のために全国から集まる学生ボランティアの拠点とした。

さらに、本市内の小・中学校の校長会と共同で、震災発生後に実践された防災教育の事例集「明日の子どもたちのために」の発行や、国連防災世界会議でのパブリック・フォーラム「持続可能な開発のための教育を通じた防災・減災の展開～より良い子どもたちの未来に向けて～」の主催など、被災地の教育の中核を担う大学として、震災による経験と教訓の発信にも積極的に取り組んでいる。

#### ⑥宮城大学

宮城大学では、震災後の平成 24 年、食産業学部ファームビジネス学科の学生有志が中心となり、あすと長町仮設住宅入居者の支援活動を行うボランティア団体「@グリーン」を設立した。

学科の特性を生かし、大学内のほ場やハウスでの園芸活動や、食品加工棟での加工体験など、農作物の生産・収穫・加工を通じて、被災者同士のコミュニティ形成や生きがいがづくり、健康増進、栄養改善に向け

たさまざまな活動を行っている。学生との交流が被災者の活力につながるとともに、学生にとっても、大学で学んでいる知識や技術を実践する貴重な機会となっている。

また、七夕飾りづくりや、クリスマスリースづくりなど、季節に応じた多種多様な企画も実施しており、被災者からも好評である。

被災者の生活再建が進み、プレハブ仮設住宅から復興公営住宅等に移る人も多くなっていることから、復興公営住宅での健康づくり等の活動も検討しており、息の長い取り組みとなるよう、支援体制の充実化を図っていくこととしている。

## 第 18 章 文化・スポーツの力



## 第1節 文化・芸術の力

### 1. 音楽の力による復興センター・東北

#### (1) 団体概要

震災から2週間後、被災地と演奏家を繋ぐ中間組織として公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志により任意団体「音楽の力による復興センター」が立ち上げられた。平成24年9月に一般財団法人化、平成25年4月に公益財団法人に移行し、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北として、国内外の方々から寄せられた寄付をもとに被災地へ音楽を届ける活動を展開している。

#### (2) 音楽の力による心の復興支援

音楽の力による復興センター・東北の中心的な取り組みとして挙げられるのは、「復興コンサート」である。

「つながれ心 つながれ力」の理念のもと、被災地からの要望と音楽で被災地を応援したいという演奏家の思いを当該団体がコーディネートし、避難所や仮設住宅、学校、まちかど等で開催している復興コンサートは、被災者の傷ついた心を癒し、勇気づけ、心の復興を支えてきた。

震災から2週間後、仙台駅から徒歩10分の場所にある寺院境内での第1回復興コン

サートの開催を皮切りに、市内や東北沿岸部の被災地を中心に活動を展開。平成27年9月には500回を数え、延べ4,000名近い演奏家たちと10万人に及ぶ被災地の人々や被災地に思いを寄せる人々を結びつけた。その後も復興コンサートの活動を継続しており、平成28年3月末現在で564回を数える。

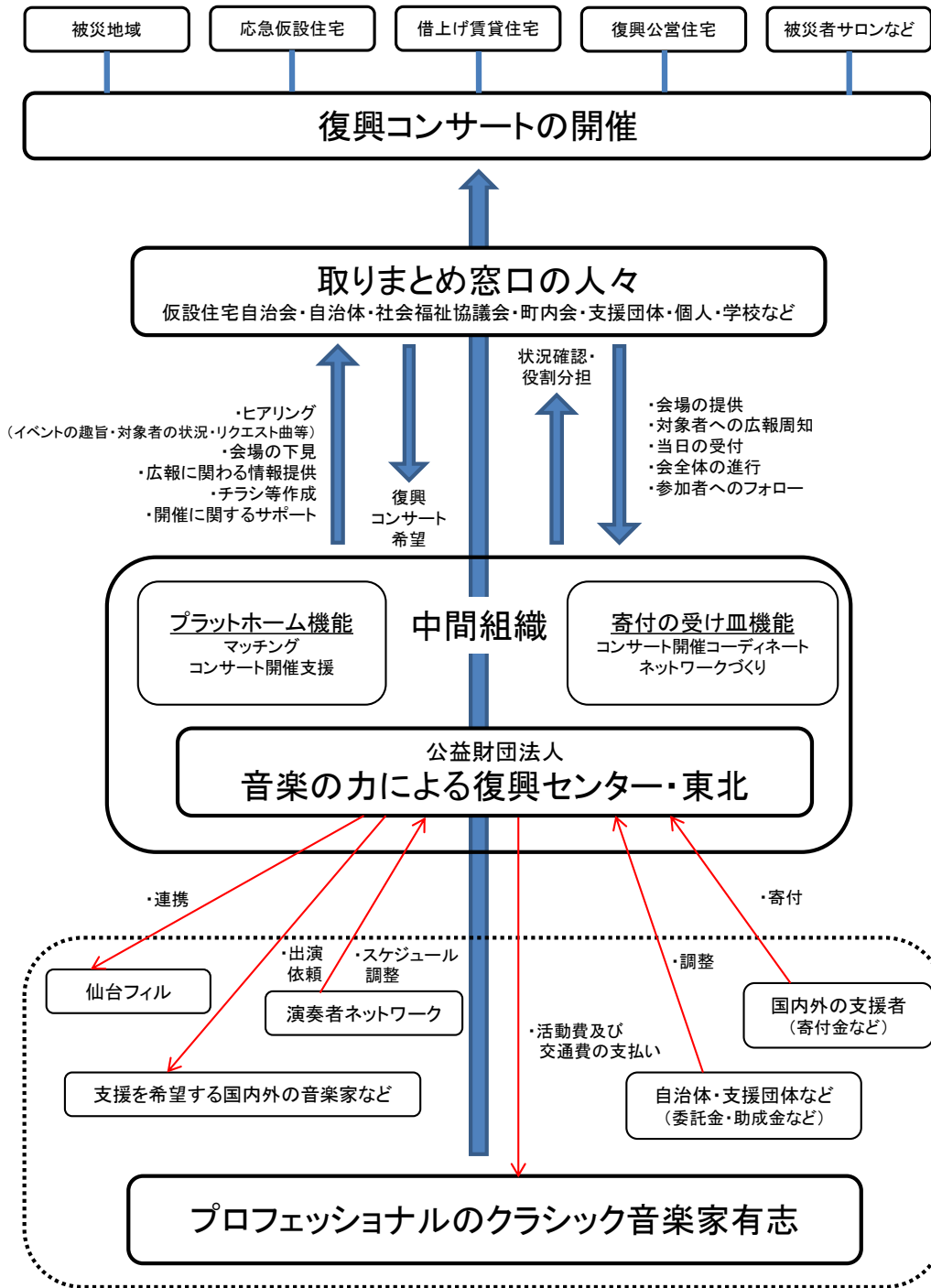
また、復興コンサートを開催する中で、参加者から「一緒に歌いたい」という声があがるようになり、その思いが「みやぎの「花は咲く」合唱団」という形で実現された(第17章第3節参照)。さらに、平成26年度から復興公営住宅の整備が進み、新たな取り組みも展開している。田子西復興公営住宅で毎月1回開催している「うたカフェ」は復興公営住宅の集会所に声楽家等を派遣し、一緒に歌い、お茶を飲みながら会話をすることで、住民同士の交流を深め、移転後も被災者の心の復興を音楽の力で支えとともに、新たなコミュニティづくりを支援する活動である。

この取り組みは、ほかの復興公営住宅にも展開され、平成28年3月末時点で、市内計3カ所の復興公営住宅で実施している。

図表 18-1-1 復興コンサート開催実績(平成28年3月末現在)

開催地域	開催件数	開催会場	開催件数
市内	290件	地域集会所等	101件
県内(市内を除く)	191件	避難所/仮設住宅集会所	104件
岩手県内	37件	学校(幼・小・中・高・大)	79件
福島県内	27件	公共広場	54件
その他	22件	ホール	54件
		街頭(商店街)	44件
		その他	131件

図表 18-1-2 復興コンサートのしくみ



(出典：音楽の力による復興センター・東北

「あるべきところに音楽を-復興コンサート 500 回のあゆみ-」より作成)

## 2. 仙台フィルハーモニー管弦楽団

仙台フィルハーモニー管弦楽団は、市内のホールの被災に伴い、予定していた数多

くの演奏会が中止になるなど、震災により大きな影響を受けた。ホール復旧の目途も立たず、通常のオーケストラ活動ができな

い中、楽団員達は被災地のために何ができるかを模索しながら、震災から2週間後の第1回「復興コンサート」開催にたどり着いた。その後も、「音楽の力による復興センター・東北」との連携により、被災各地での復興コンサートを開催し、ホールが復旧した後も、オーケストラ活動と並行し、この取り組みを継続している。

また、平成24年2月、震災への支援に対する感謝を込めて、本市主催により東京のサントリーホールで開催した「絆コンサート」に出演した。翌年、平成25年3月には、独立行政法人国際交流基金からの依頼を受け、被災地代表としてロシアのモスクワおよびサンクトペテルブルクでの公演を行い、共演の宮城三女OG合唱団などとともに、国際的な支援への感謝を音楽で伝え、被災地の復興状況を紹介してきた。

さらに、震災から5年を経た平成28年4月には、これまでの支援に対する感謝を改めて伝えるため、再びサントリーホールで東京公演を行う予定である。

### 3. 仙台ジュニアオーケストラ

「仙台ジュニアオーケストラ」は、将来にわたり音楽芸術の創造者や地域の文化リーダーとなるべき人材を養成し、本市の音楽文化の一層の振興および発展を図ることを目的に平成2年に本市が創設したオーケストラである。小学5年生から高校2年生までの約100名で構成し、月3回の練習と年2回の演奏会の開催を中心に活動を行っている。

震災後は、平成24年からの5年間、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団とサントリーホールディングス株式会社からの支援により、毎年、ウィーン・フィルメンバーによるワークショップが実施され、平成28年にはその集大成として、仙台ジュニアオーケストラ定期演奏会および東京のサントリーホールでの公演において、ウィーン・フィルメンバーと仙台ジュニアオーケスト

ラとの共演が実現した。

また、平成25年1月および平成27年1月には、公益財団法人イオンワンパーセントクラブの支援により、ウィーン・オペラ舞踏会管弦楽団と共演するなど、さまざまな企業等からの支援があった。

平成26年3月には、イタリア国立クレモナ弦楽器製作学校より、かつての生徒が卒業制作したヴァイオリン4本、ヴィオラ7本が寄贈された。これらの楽器を仙台ジュニアオーケストラと福島のFTVジュニアオーケストラ、相馬こどもオーケストラの3団体で分け合い、仙台ジュニアオーケストラでは、4本のヴィオラを保有している。仙台ジュニアオーケストラのヴィオラパートの団員と講師は、楽器に込められたイタリアからの温かい思いを被災地に伝えるため、この4本のヴィオラによる演奏活動を展開するなど、大切に活用している。

図表 18-1-3 寄贈された4本のヴィオラによる演奏活動のあゆみ

年月	場所	内容
平成 26 年 8 月	宮城県 美術館講堂	東日本大震災復興支援特別企画「ゴッホの《ひまわり》展」に招待された被災地の高校生に向け、「～イタリアからの贈りもの～ヴィオラ・アンサンブル・コンサート」を開催
平成 26 年 9 月	川内公務員 住宅（借上げ 公営住宅等） 集会所	復興コンサート「～イタリアからの贈りもの～ヴィオラ・アンサンブル・コンサート」を開催
平成 26 年 10 月	仙台トラス トタワー1 階エントラ ンスホール	第9回仙台クラシックフェスティバル（街なかコンサート）に出演
平成 26 年 10 月	日立システ ムズホール 仙台コンサ ートホール ロビー	仙台ジュニアオーケストラ第24回定期演奏会の開演前のロビーコンサートで演奏
平成 27 年 7 月	エル・パー ク仙台	慶長遣欧使節 400 年記念イベント「食と旅する支倉フェスティバル」に出演
平成 27 年 10 月	仙台トラス トタワー1 階エントラ ンスホール	第10回仙台クラシックフェスティバル（街なかコンサート）に出演
平成 28 年 3 月	石巻市・石 ノ森萬画館 1階交流コ ーナー	特別企画展「この男がジブリを支えた。近藤喜文展」開催期間中、復興コンサート「クレモナからのおくりもの」を開催
平成 28 年 3 月	石巻市・ア イトピアホ ール	ISHINOMAKI 金曜映画館＋石ノ森萬画館特別企画展「この男がジブリを支えた。近藤喜文展」コラボレーション企画「耳をすませば」上映会ミニ・コンサートにおいて宮城県石巻好文館高等学校音楽部と共演

#### 4. 仙台国際音楽コンクール

「仙台国際音楽コンクール」は、才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興・国際的文化交流の推進に寄与することを目的として、本市が平成13年に創設し、3年ごとに開催しているコンクールである。ヴァイオリンとピアノの

2部門から成る本コンクールは、平成28年に第6回を迎え、国際的な評価も高く、毎回、世界各国の若い音楽家たちが出場している。

震災後は、本コンクールの審査委員や過去の出場者たちが国内外でのチャリティーコンサートや、本市や沿岸部の被災地の学校等を訪れて復興コンサートを開催するなど、本コンクール関係者による音楽を介した被災地支援がさまざまな形で行われた。

震災後、初めての開催となった第5回コンクール（平成25年開催）では、被災地の子どもたちに広く音楽を届けるため、開催期間中、出場者による学校訪問ミニ・コンサートを市内に加え名取市や多賀城市の小学校においても実施した。また、第6回コンクールでは、会場で前述の復興コンサートの軌跡を紹介するパネル展示を行い、被災地における音楽を介した支援活動を出場者や来場者へ紹介した。

#### 5. 仙台クラシックフェスティバル（せんくら）

「仙台クラシックフェスティバル（せんくら）」は、クラシック音楽の聴衆の拡大と芸術文化の普及、「楽都仙台」を国内外にアピールすることを目的として、平成18年度から毎年秋に3日間の日程で開催している音楽祭である。地下鉄沿線の4つの施設において、低額な入場料、初心者でも楽しめるような多彩なプログラム、公演時間の短縮などにより、市民が気軽に楽しめるフェスティバル型のイベントとして実施している。

震災後の5年間は、「音楽とともに、前へ仙台」をテーマとして、音楽の力で復興を願うたくさんの方々の“想い”をより多くの方々に届け、ともに力強く前へ進んで行けるよう、希望と勇気を感じてもらえるフェスティバルを目指し開催した。

また、前述の「音楽の力による復興センター・東北」も主催に加わり、同センター



が中心となり、バスをチャーターして被災者を招待する企画等も実施した。

震災の年は、一部のホールが被災により使用できず、例年より少ない公演数であったが、街なかのオープンスペースでの無料コンサートを数多く展開し、多くの来場者が訪れた。その後、ホールも復旧し、震災から5年目の第10回せんくらでは、過去最高のチケット売上となった。

立された「ARC>T (アルクト)」(第17章第3節参照)などが実施プログラムの企画や芸術家と実施先との調整などを行い、平成23年度から平成27年度末までの5年間で、計772件実施した。

図表 18-1-4 発災後における「せんくら」の歩み

年度 (開催回)	公演数※ (うちホール公演数)	延べ 来場者数
平成 23 年 (第 6 回)	110 公演 (58 公演)	23,800 人
平成 24 年 (第 7 回)	125 公演 (86 公演)	32,000 人
平成 25 年 (第 8 回)	123 公演 (83 公演)	31,700 人
平成 26 年 (第 9 回)	128 公演 (83 公演)	33,200 人
平成 27 年 (第 10 回)	122 公演 (86 公演)	37,400 人

※ホール公演のほか、地下鉄駅コンサート、街なかコンサート、出張せんくら(第9回から実施)を含む。

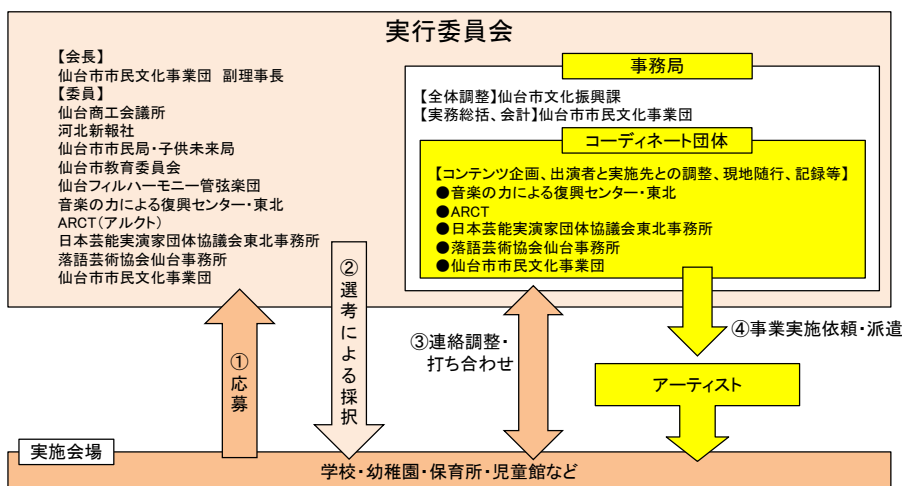
## 6. 仙台市震災復興のための芸術家派遣事業

「仙台市震災復興のための芸術家派遣事業」は、本市及び地域の文化団体等で組織する実行委員会が主体となり、被災した子どもたちの心のケアや復興に向けた活力づくりのため、学校・幼稚園・保育所・児童館などへ芸術家を派遣する取り組みである。

本事業は、文化庁からの委託を受けた震災復興事業として、音楽・演劇・大衆芸能・伝統芸能・美術・ダンス・文学など幅広い分野のプログラムで平成23年度より実施している。

実行委員会のメンバーとなっている公益財団法人仙台市市民文化事業団、前述の音楽の力による復興センター・東北のほか、東北復興の諸活動にアートを通じて寄与するため演劇関係者が中心となり震災後に設

図表 18-1-5 芸術家派遣事業の実施フロー



(出典：仙台市震災復興のための芸術家派遣事業実行委員会

「仙台市震災復興のための芸術家派遣事業 平成 23～27 年度報告書」より作成)

図表 18-1-6 芸術家派遣事業の実績（平成 27 年度末時点）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
<b>公募先</b>		市内幼稚園・保育所・児童館・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等 ※公立・私立を問わず					
応募状況	送付箇所数	624	629	629	713	696	
	施設区分別	幼稚園	19	27	24	35	29
		保育所	67	86	72	94	99
		児童館	57	54	57	67	77
		小学校	30	31	26	24	27
		中学校	0	0	3	3	1
		高等学校	1	0	5	4	4
		特別支援学校	1	3	1	2	5
		その他	11	1	0	3	0
	合計	186	202	188	232	242	
応募/送付数	29.8%	32.1%	29.9%	32.5%	34.8%		
実施状況	施設区分別	幼稚園	9	7	24	26	16
		保育所	32	39	72	54	46
		児童館	32	22	57	57	71
		小学校	29	28	26	19	22
		中学校	1	0	3	3	1
		高等学校	1	0	4	4	3
		特別支援学校	1	3	1	0	4
		その他	45	0	0	3	7
	ジャンル別	音楽	46	15	29	38	38
		演劇	46	32	52	53	57
		舞踊	25	16	26	18	12
		大衆芸能	16	17	40	25	39
		美術	7	6	9	10	5
		伝統芸能	6	11	31	21	18
		その他	4	2	0	1	1
合計	150	99	187	166	170		
実施/応募数		49.0%	99.5%	71.6%	70.2%		

【補足】①実施可能件数は文化庁委託金額により変動②延べ件数を掲載③経年変化を見るため、ジャンル別は統一基準を設けあらためて分類した④施設区分「その他」は、子育て支援・福祉施設、市民センター、公共空間等⑤初年度は非公募で仮設住宅の集会所など公共空間での事業も行った。

(出典：仙台市震災復興のための芸術家派遣事業実行委員会

「仙台市震災復興のための芸術家派遣事業 平成 23～27 年度報告書」より作成)

## 7. RE:プロジェクト

RE:プロジェクトは、震災による被害の大きかった地域の暮らしを振り返り、地域資源を「再発見」「再認識」「再考」する取り組みとして、本市および仙台市市民文化事業団が平成23年度から平成27年度まで実施した事業である。

フリーペーパー『RE:プロジェクト通信』の発行や、地域の思い出とともに食文化を振り返るイベント「オモイデゴハン」などに取り組んだ。

## 8. その他

### (1) ジョジョ展

平成24年7月28日から8月14日まで、本市出身の漫画家・荒木飛呂彦氏の作品「ジョジョの奇妙な冒険」連載25周年を記念して、本市と実行委員会との主催により、国内初となる原画展「荒木飛呂彦原画展 ジョジョ展 in S市杜王町」を開催した。

本原画展では、せんだいメディアテークの6階を会場に100点以上の原画が展示されたほか、荒木氏本人の歴史や魅力に迫る展示、「ジョジョ」第4部・第8部の舞台であり本市をモデルとしている「S市杜王町」を模した展示が行われた。全国初の開催となった本原画展には、全国から計31,500名もの「ジョジョ」ファンが来場し、東日本大震災からの復興に向けて、仙台そして東北を盛り上げる取り組みとして、大盛況のうちに終了した。なお、本原画展の収益は、本市、仙台市市民文化事業団および公益財団法人仙台市観光コンベンション協会（現公益財団法人仙台観光国際協会）に寄付された。

### (2) 劇団四季

劇団四季は、年間300万人以上の観客動員数を誇る日本を代表する劇団であり、本市においても「キャッツ」や「美女と野獣」などのロングラン公演をはじめとする数々の公演を開催している。また、全国の子ど

もたちを無料で公演に招待する「こころの劇場」を平成20年から実施しており、本市の子どもたちも毎年招待を受けている。

震災後は、平成23年度から平成24年度にかけて、東北4県（岩手・宮城・福島・山形）の22市町の小・中学校等において、ミュージカル「ユタと不思議な仲間たち」東北特別招待公演を計45回開催し、計21,218名の児童・生徒や保護者、仮設住宅の入居者等が招待された。本市では平成23年8月18日、19日の2日間、中野栄小学校で開催され、市内の小学生など1,546名が招待された。

### (3) こどもの夢ひろば「ボレロ」

平成27年8月1日、2日の2日間、日立システムズホール仙台（仙台市青年文化センター）で本市や株式会社日立システムズ等の主催により「こどもの夢ひろば『ボレロ』～つながる・集まる・羽ばたく～」を開催した。

本市出身のピアニストである小山実稚恵氏が総合プロデューサーを務め、オーディションで選ばれた子どもたちがオーケストラや小山氏と一緒にラベル作曲の「ボレロ」等を演奏し、観客も一緒に体を動かしながら楽しむ「ボレロ大集合コンサート」をはじめ、サイエンスショーやIT教室、クッキーづくり等、遊びながら学ぶことのできるさまざまな体験型プログラムが実施された。会場には、2日間で計2,297名の親子連れが訪れた。

小山氏は、震災後、被災地に生の音を届けたいとの思いで、被災地の学校等での演奏活動を展開。本イベントも被災地の子どもたちに夢と希望を持って将来を切り開いてほしいという小山氏の念願が実現したものである。また、本イベントの継続を願う小山氏の強い思いにより、平成28年夏には第2回目を開催することとしている。

#### (4) 定禅寺ストリートジャズフェスティバル

「定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台」は、平成3年に定禅寺通を愛する市民がボランティアの実行委員会を立ち上げ、「本来、音楽は野外でやるもの」という概念のもと第1回を開催した。現在では、5,000人を越えるプレーヤーが約70万人の観客を前に、あらゆるジャンルの音楽を、定禅寺通から仙台市内に広がる約50の街頭ステージで奏でている。市民が運営する音楽フェスティバルのパイオニアとして全国最大級の規模を誇り、「楽都」仙台における秋の風物詩である。

東日本大震災が起こった平成23年は開催が危ぶまれたものの、全国の人々や音楽祭からの支援を受け、9月10日から11日の2日間にかけて第21回を開催するに至った。また、震災の年より「音楽の星・地球～ここから～」をテーマとして、さまざまな企画が立ち上がった。地震が発生した14時46分に全ての演奏者がA（ラ）の音を奏で、会場で黙祷をささげる「Aの音」や、被災した市民に楽器を貸し出し、誰でも参加できるオープンステージとした「JSFスウィングカーニバル」が現在も続いている。震災後の3年間は、東日本大震災復興支援JSFプロジェクトを組織し、トリコローレ音楽祭（石巻）や気仙沼ストリートライブフェスティバルをはじめ、被災した地域の音楽祭を支援する活動も行った。平成27年からは、継続的なフェスティバル開催のため実行委員会が「公益社団法人定禅寺ストリートジャズフェスティバル協会」となり、次世代の音楽文化の育成のための「ジュニアジャズミーティング in みやぎ」も行われている。

## 第2節 文化・ミュージアム施設等と復興

### 1. 博物館

#### (1) 施設概要

仙台市博物館は、仙台城三の丸跡に位置し、国宝慶長遣欧使節関係資料や、仙台伊達家寄贈の資料を中心に約9万6千点を収蔵（平成27年度末時点）、またその一部を展示しており、文化財保護法に基づく国宝・重要文化財の公開承認施設となっている。

平成3年度からは市制100周年を記念して「仙台市史」の編さんを進め、平成26年度までに全32巻が刊行され、完結した。

#### (2) 被災直後の取り組み

東日本大震災では、総合展示室のガラスケースの破損、レストランやエントランスの天井部分の損壊等があったが、約150名の来館者および職員・スタッフを含め、人的被害はなかった。

発災後一時休館したものの、平成23年4月29日には、震災前から開催していた特別展「ポンペイ展」のみを再開した。余震が続く中、再開を危ぶむ声もあったが、イタリアの国家機関であるナポリ・ポンペイ考古学特別監督局より、「展覧会を鑑賞できることは市民生活が正常に戻る証明であり、日本国民による復興に協力できることを光栄に思う」との文書での後押しもあり、再開が実現した。また、同局の厚意により、展示期間も延長された。再開後は、心の癒やしを求める来館者も多く、震災直後にもかかわらず最終日が近くなると展示室が人であふれるほどとなった。

その後、施設復旧などのための断続的な休館を経て、平成24年2月28日には全館が復旧した。

#### (3) 文化財レスキュー事業

##### ①背景

東日本大震災は、被災地の「歴史資料」

や「文化財」にも多大なる被害をもたらした。

特に海水に浸り塩害を受けた資料の時間の経過による劣化や、資料を保管する建物の解体・修理による廃棄が危ぶまれ、県内では被災各地の博物館所蔵資料や、個人宅で保管されている資料を一刻も早く救い出す活動が行われた。

市内でも、さまざまな組織の力を結集しながら同様の活動が進められた。

##### ②文化庁による文化財レスキュー事業

平成23年4月、文化庁・独立行政法人国立文化財機構を中心に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」が発足し、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）が開始された。

事業内容は、被災資料所蔵者の要請に基づき、文化財や美術品等を被災施設から救出し、応急処置と一時保管を行うもので、宮城県の現地本部が博物館に設置された。本市からは、博物館職員のほか、文化財課職員や、科学館、歴史民俗資料館の職員も活動に参加した。

現地本部の常駐体制は平成23年7月に解除されたが、その後各関係機関・団体との連携のもと、後継組織となる宮城県被災文化財等保全連絡会議が設置され、それまでの文化財レスキュー事業によって一時保管された資料の管理・修復等の支援、返却への協力、新たな一時避難・保管要請への対応などを行っている。

一方、平成23年9月には国立公文書館によって沿岸部自治体を対象とした「被災公文書等修復支援事業」が開始された。本市でも支援を要請し、平成24年1月23日から3月2日にかけて、博物館内ギャラリーと消防局若林消防署の2カ所を作業場所に、荒浜小、中野小、東六郷小の学校資料と荒浜航空分署の現用公文書の修復事業が実施

された。

### ③博物館による資料レスキュー活動

前述の文化庁による文化財レスキュー事業が進む一方で、市民等が所蔵する未指定文化財をできる限り多く救うことも課題であった。

そこで博物館では、博物館職員が所蔵者宅に直接巡回調査を行い、被災した歴史資料を保全する、独自の資料レスキュー活動を発災後間もない平成 23 年 4 月より実施してきた。

巡回調査先は、「仙台市史」編さんの過程で得た資料所蔵者のデータ、編さんに関わった職員の経験や記憶などによって選定した。

平成 23 年度は、304 軒を訪問し、195 軒の資料所蔵者を確認した（うち 10 軒は津波被災者）。うち、41 軒が所蔵していた 19,800 点の資料を博物館へ一時避難させ、応急処置も施した。そのうち 9,100 点の資料については、修復作業も実施している。

また、電話による確認のほか、歴史資料の所蔵者約 400 軒に文書で保存を呼びかけたことも、廃棄の防止や資料の掘り起こしにつながった。

なお、巡回調査は、緊急性の後退した平成 24 年度以降も継続して実施しており、主に個人所蔵の資料について、未把握のものがないか確認を続けているほか、既に調査済みの資料についてはその後の所蔵状態の確認を行っている。これらの巡回調査によって、文化財の所在や所有状況にかかる最新情報のデータベース化が可能になった。また、文化財所蔵者等に文化財の意義や重要性、災害時の対応方法等を直接説明できたことも、次なる災害への体制強化につながったと考えられる。

### ④資料レスキューにおける協働

資料レスキュー活動では、特定非営利活動法人宮城歴史資料保全ネットワーク（以

下、宮城資料ネット）との震災以前からの交流が大きな意味を持った。

宮城資料ネットは平成 15 年の宮城県北部地震を契機に、県内の大学教員や学生が中心となって組織した団体である。県内を中心に、組織や個人等の所有者の別を問わず、歴史資料の所在調査や保全活動を先駆的に進めており、平成 19 年に N P O 法人格を取得している。

博物館は、震災以前から宮城資料ネットと交流・連携を深めており、震災時も、速やかに協力体制を構築することができた。宮城資料ネットが持つ先駆的なノウハウと経験は、博物館の活動にとって大きな力となった。

一方、巡回調査では、ほぼ全ての訪問先で調査への理解や協力を得ることができた。津波被害が甚大な沿岸地域を中心に、市内全域が生活再建の途上にあるなか、突然に訪問し、日常生活にはほとんど関わらない歴史資料の調査・保管の依頼に対して市民が協力的であり、歴史の継承という側面からも、市民の潜在的な力が示された。

### ⑤総括

資料レスキュー活動では、多くの歴史資料を救出し、新たな資料の掘り起こしができた一方で、津波による流失や生活再建過程で失われた資料もあった。資料のデジタル化など、資料が失われても情報を後世に伝え得るような取り組みを今後も継続的に行っていく必要がある。また、歴史資料を残すことの意義や、震災時においても文化財の現況等を発信し続けることで、歴史資料に対する市民の意識を高めていくことが重要である。

#### (4) 震災関連展示

平成23年4月29日の特別展再開にあわせ、本市の地震や津波の歴史を伝えるパネル展を開催した。その後も、歴史資料の被災や資料レスキュー活動への理解を広めるため、パネルやレスキュー資料の館内展示を平成23年度中に2回開催した。

平成24年度以降は、市役所ギャラリーや東北電力グリーンプラザなど、博物館外へも展示の場を広げ、より多くの人々への発信も行ってきた。

これらのパネルは、区役所、学校、市民センターなどの市内の公的機関や県外の博物館等にも貸し出しを行い、各地で展示されている。

#### (5) 東日本大震災復興支援・復興祈念展覧会

博物館では、国内外の美術館、寺院、個人等から支援・協力を受け、優れた文化財を展示して被災者をはじめ市民に癒やしと復興に向けての活力を提供することを目的に、平成23年度以降、さまざまな展覧会を開催した（図表18-2-1参照）。

まず自主企画の展覧会として、震災直後の平成23年7～10月に企画展「館蔵名品百選－開館50年 コレクションの粋－」を、また11～12月に特別展「仏のかたち 人のすがた－仙台ゆかりの仏像と肖像彫刻－」を開催した。

一方、所蔵者から復興支援の申出があり実現した展覧会として、発災からわずか1年後の平成24年3月に特別公開「国宝 紅白梅図屏風とMOA美術館の名品」、発災後2年目の平成25年3～5月に特別展「若冲が来てくれました－プライスコレクション 江戸絵画の美と生命－」を開催した。3年目の平成26年には、3～4月に「法隆寺－祈りとかたち」、4～6月に「サントリー美術館 おもしろびじゅつワンダーランド in 東北」、7～8月に「奈良・国宝 室生寺の仏たち」と3つの特別展を連続して開催

し、また4年目の平成27年4～6月には特別展「国宝 吉祥天女が舞い降りた！－奈良薬師寺 未来への祈り－」を開催した。

これらの展覧会はいずれも日本美術を代表する極めて優れた文化財の数々が展示される充実した内容を持ち、多くの観覧者から満足の声と出品した所蔵者への感謝の声とが寄せられた。同時に、未曾有の震災に見舞われたまちにおいて、人々の心の回復に、文化・芸術が果たす役割の大きさが再認識された。

また、被災者を含む観覧者と、東北に思いを寄せる出品者との間に心の交流が生まれたことも復興支援の展覧会の意義深い点である。

一例を挙げれば、海外からの支援となった「若冲が来てくれました」展は、アメリカの江戸絵画収集家であるジョー・プライス氏、悦子・プライス氏夫妻の「楽しく美しい江戸絵画によって東北の人々を少しでも勇気づけられれば」という強い願いによって実現した。会期中、何度も会場に足を運んで観覧者と交流し、またワークショップにおいて被災した小学校の子どもたちに直接江戸絵画の楽しさを語りかける夫妻の姿は深く印象に残るものであった。

図表 18-2-1 東日本大震災復興支援・復興祈念展覧会一覧

No.	展覧会名称	会期	主な支援者	展示内容	観覧者数
1	企画展 東日本大震災復興祈念・慶長遣欧使節関係資料 ユネスコ記憶遺産推薦記念 「館蔵名品百選ー開館50年 コレクションの粋ー」	平成23年7月23日 ～10月16日	—	開館以来50年にわたり、市民からの寄贈や購入によって收藏されてきた資料の中から名品140件を展示。	27,145人
2	特別展 東日本大震災復興祈念 仙台市博物館開館50周年特別展 「仏のかたち 人のすがたー仙台ゆかりの仏像と肖像彫刻ー」	平成23年11月1日 ～12月11日	—	仙台平野を中心とする地域の寺社に伝えられた仏像や肖像彫刻など83件を展示。	13,390人
3	特別公開 東日本大震災復興支援 「国宝 紅白梅図屏風とMOA美術館の名品」	平成24年3月6日 ～3月25日	MOA美術館 (静岡県)	MOA美術館所蔵の国宝「紅白梅図屏風」をはじめ、東北地方にゆかりの深い作品10件を展示。	45,558人
4	特別展 東日本大震災復興支援 「若沖が来てくれましたープライスコレクション 江戸絵画の美と生命ー」	平成25年3月1日 ～5月6日	ジョー・プライス氏、 悦子・プライス氏 (アメリカ)	アメリカ在住のジョー・プライス、悦子・プライス夫妻が所有する江戸絵画の世界的コレクションの中から優品100件を展示。また国内のMIHO MUSEUM、国立美術館・博物館、宮内庁三の丸尚蔵館・正倉院事務所からも計11件の作品が賛助出品された。	104,219人
5	特別展 東日本大震災復興祈念・新潟県中越地震復興10年 「法隆寺ー祈りとかたち」	平成26年3月1日 ～4月13日	法隆寺(奈良県)	法隆寺の宝物や、近代以降宝物の保存と継承に携わってきた東京藝術大学関係者による奉納品など65件を展示。	35,478人
6	東日本大震災復興支援特別展 「サントリー美術館 おもしろびじゅつ ワンダーランドin東北」	平成26年4月26日 ～6月1日	サントリー美術館 (東京都)	日本美術を身近に感じられるよう、サントリー美術館所蔵の優品45件を、デジタル技術による解説手法も使いながら展示。	16,572人
7	東日本大震災復興祈念特別展 「奈良・国宝 室生寺の仏たち」	平成26年7月4日 ～8月24日	室生寺(奈良県)	国宝「十一面観音菩薩立像」や国宝「釈迦如来坐像」をはじめとする室生寺にまつわる仏教美術の名品など34件を展示。	76,812人
8	東日本大震災復興祈念特別展 「国宝 吉祥天女が舞い降りた！ー奈良薬師寺 未来への祈りー」	平成27年4月24日 ～6月21日	薬師寺(奈良県)	国宝「吉祥天女像」や国宝「聖観世音菩薩立像」をはじめとする仏教美術の名品など27件を展示。	86,604人

## 2. 科学館

### (1) 施設概要

仙台市科学館は、科学技術に関する資料の収集・保管・調査研究を行うとともに、総合展示学習機能や学校教育関連機能および生涯学習拠点機能を有する自然科学系の総合的な科学館であり、平成2年に青葉区台原森林公園内に現在の施設が開館した。

震災時は、施設や空調設備に破損があったほか、一部展示物に転倒、落下、損傷などの被害があったものの、平成23年7月1日には運営を再開した。

### (2) 文化財レスキュー事業

科学館は、宮城県被災文化財等保全連絡会議の幹事館として、沿岸部の被災したミュージアムの復興をめざし、職員が被災地に出向き、資料の救済活動、救済した資料

や標本の修復や整理を行う、文化財レスキュー活動に参加している(1. 博物館参照)。自然科学系の総合的な科学館は県内において仙台市科学館のみであり、レスキュー活動において、同館が果たすべき役割は大きかった。

救済した資料については、被災元の館が復旧するまで、あるいは被災元の自治体で保管場所が確保されるまでの間、科学館で一時的に保管することとし、その一部については、特設コーナーを設け、展示活用を行った。



図表 18-2-2 科学館のレスキュー資料

所蔵元	施設分類	所在地	内容	点数
ホエールランド	自然系	石巻市 牡鹿町鮎川	捕鯨用具	61点
			鯨関係自然史資料	
			鯨骨格標本	
マリンパル女川	資料館	女川町	民俗資料(漁具中心)	26点
歌津魚竜館	資料館	南三陸町	大型資料・民俗資料	3点
唐桑漁村センター	収蔵庫	気仙沼市	生物標本	70点

### (3) 復興関連事業

科学館では、平成 23 年度から平成 27 年度にかけて、震災が発生した 3 月に、科学の復興と科学を通じて被災した市民に元気を取り戻してもらうことを狙いとして、企画イベント「るねっ・サイエンス」を開催した。

地震による地層の変化、津波・液状化の仕組み等の、地震や災害に関する実験を行うなど、いずれの年も多くの親子連れ等で賑わった。

また、市民の自然観察の場として親しまれてきた宮城野区の蒲生干潟について、津波で破壊された地形や生態系の変容と再生の過程を調査・記録する取り組みを震災直後の平成 23 年 4 月より行っており、その記録をホームページで公開するほか、企画展等を定期的に行った。

写真 るねっ・サイエンス



## 3. せんだいメディアテーク

### (1) 施設概要

せんだいメディアテークは、平成 13 年 1 月に開館した芸術文化施設であり、市民図書館との複合施設である。

施設の管理運営は指定管理者である公益財団法人仙台市市民文化事業団が行い（市民図書館は除く）、メディアを活用した生涯学習活動および文化活動にかかる情報・資料の収集、調査研究および普及啓発、視聴覚障害者に対する情報活動の支援を行っている。また、美術・映像に関わる情報・資料の収集および提供ならびに展覧会、講習会その他の催しを行うほか、展示や上映のための施設の提供を行う。

東日本大震災においては、7 階天井材落下などの被害があり（第 16 章第 2 節参照）、一時休館したが、平成 23 年 5 月 3 日より一部再開し、平成 24 年 1 月 27 日に全館復旧した。

写真 せんだいメディアテーク



### (2) 復興関連事業

せんだいメディアテークは、各分野の専門スタッフを配しており、日ごろの活動を通じて培われたさまざまな NPO 等とのネットワークを活かして、震災後速やかに震災復興をテーマにした市民の学びや意見交換の場の提供など、震災後の課題に対応した事業を実施した。

また、震災直後の平成 23 年 5 月には、「3

がつ 11 にちをわすれないためにセンター」(略称：わすれン!)を開設し、市民、さまざまな分野の専門家・アーティスト・スタッフが協働して震災とその復旧・復興のプロセスを映像、写真、音声などで記録・保存・発信している(第 21 章第 2 節参照)。あわせて市民協働で震災や地域社会、表現活動について考えていく対話のための場として「考えるテーブル」の企画・運営を行い、その中の「てつがくカフェ」(てつがくカフェ@せんだいと協働)では震災について対話を行う場を 5 年間で 50 回以上開催するなど、震災後の多様なニーズに対応した各種事業を展開している。

#### 4. 図書館

##### (1) 施設概要

図書館は、資料の収集・保存・提供を通して、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、生涯学習の機会を提供する場として重要な役割を果たしている。

仙台市図書館は本庁の部に相当する第一種公所の市民図書館(複合施設「せんだいメディアテーク」の中に所在)、課に相当する第二種公所の宮城野図書館、太白図書館、泉図書館のほか、指定管理者が管理運営を行う若林図書館、広瀬図書館、榴岡図書館で組織され、平成 27 年度末の蔵書冊数は 7 館で計 1,934,294 冊である。

##### (2) 施設の再開

震災時は各館とも開館中であったが、幸い人的被害はなく、主に窓ガラスや壁等、建物・設備系に大きな被害があった。

館内には書籍等が散乱したものの、書架には耐震対策を講じていたことから、ほとんどが転倒を免れた。

震災直後から全館を休館とし、図書の整理や館内の安全確認、修繕を進め、可能なところから順次開館した。

平成 23 年 5 月 3 日に市民図書館が再開

した際には、開館を待ちわびた多くの市民が来館し、カウンターには本を借りる人の長い行列ができた。思い思いに過ごす来館者の様子からは、まちや人々の暮らしがまだ復旧途上にある中で、本を読む、図書館が利用できるという日常をひとつ取り戻した喜びが感じられた。

その他の図書館についても、平成 23 年 11 月末までに全ての館が再開した。

なお、休館中には、各図書館において屋外やロビーなどに臨時窓口を開設し、本の貸し出しや新聞の閲覧等のサービスを提供した。

また、震災後いち早く避難所への配本や本の読み聞かせを行うなど、市民に対して生活に役立つ情報の提供や読書を通じた心のケアにも取り組んだ。

##### 写真 図書館再開時の館内の様子



##### (3) 3.11 震災文庫

市民図書館では、施設再開と同時に、震災に関する書籍や新聞、行政資料など、震災以降のさまざまな資料を収集し展示する特設コーナーを設け、復興や生活再建の支

援に努めてきた。

平成24年2月からは、これらの書籍等を「3.11 震災文庫」として、スペースも拡充して公開し、平成27年度末現在も資料の収集や展示、貸し出しを継続している。

民間企業や各種団体からの活動記録誌や被災体験記などの提供もあり、平成28年3月時点の所蔵数は約8,000点となっている。

「3.11 震災文庫」の取り組みは、「としょかんメディアテークフェスティバル」や、平成27年3月の第3回国連防災世界会議等の場でも広く発信した。また、荒井駅構内の「せんだい3.11 メモリアル交流館」に震災文庫の資料の一部（約200点）を展示し、利用者の閲覧に供している。

**図表 18-2-3 3.11 震災文庫 所蔵資料**

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書、逐次刊行物、視聴覚資料</li> <li>2. 記録集、写真集</li> <li>3. 団体・個人の手記や体験記、作文集、文芸作品</li> <li>4. ボランティアの活動記録、会報誌</li> <li>5. 広報誌、ミニコミ誌、フリーペーパー、ポスター、パンフレット、チラシ</li> <li>6. 避難所等で配布された資料、壁新聞、おしらせ、掲示物</li> <li>7. 仮設住宅等で配布された資料</li> <li>8. 計画書、報告書、地図</li> </ol> |
|--|

## 5. 市民センター

### (1) 市民センターの概要

市民センターは、市民本位の生涯学習の支援拠点、市民が主役の交流拠点、学びを通して住みよいまちづくりにつながる人づくりを行う地域づくりの拠点という三つの機能を一体的に果たす社会教育施設であり、おおむね中学校区ごとに設置されている。

その種類としては、本市の全域を主たる対象区域としてその事業を行うとともに、他の全ての市民センターを統括する市民センターである生涯学習支援センター（1館）と、所在する区の区域内を主たる対象区域

としてその事業を行うとともに、当該区域内に所在する地区市民センターを支援する区中央市民センター（5館）、それ以外の地区市民センター（54館）があり、その総数は、平成27年度末時点で60館となっている。

震災による被害のため、全市民センターは、建物の安全確認のため一時休館し、その後41館において、約7,000人の被災者の受け入れ等を行ったほか、10館については、平成23年7月まで、集約避難所として対応した。

平成23年4月26日以降、地域の状況等、条件が整った館から順次開館し、事業を再開し、平成23年11月には、改築の必要があった2館（鶴ヶ谷市民センター、南光台市民センター）を除き、全館が開館した。

南光台市民センターは平成27年3月、鶴ヶ谷市民センターは平成28年4月に開館した。

### (2) 地域の絆づくり推進事業

「地域の絆づくり推進事業」は、東日本大震災における体験や記憶を次世代に継承し、震災後の地域の復興・再生に向け、地域力・市民力の醸成・発展を図ることを目的として実施した事業である。具体的には、地区市民センターにおいて、大学・企業・NPO等と協働し、災害や環境、コミュニティ再生、防災・減災教育などをテーマにして、専門性の高い事業や成果を大きく発信できる事業などを、地区市民センターの提案型事業として実施した。

本事業は平成24年度から平成26年度までの3カ年事業として実施したものであり、以下のような実績があった。

図表 18-2-4 地域の絆づくり推進事業一覧

館名	事業名
片平市民センター	片平地区・みんなでわいわい街づくり、絆づくり
広瀬市民センター	きずなカフェ～めざすのは人と地域の輝き～、 田んぼアート（平成 25～26 年度）
宮城西市民センター	ふるさと食だより
大沢市民センター （平成 24～25 年度）	大沢地区地域防災安全ネット
落合市民センター	みんなの力で地域防災・減災
幸町市民センター	一人ひとりにやさしい防災の輪 ー防災でつながる人と人ー
七郷市民センター	あのときを忘れないー震災の記憶
八木山市民センター	探そう、つくろう、「八木山新名物」
高森市民センター	新しいふるさとづくり事業
柏木市民センター （平成 25～26 年度）	ふしぎ！発掘！再現！ー不思議な地形をジオラマにしよう
鶴ヶ谷市民センター （平成 25～26 年度）	私たちの鶴ヶ谷～これまでを学びこれからを考えよう

## 6. 天文台

### （1）施設概要

仙台市天文台は、昭和 30 年 2 月に青葉区桜ヶ岡公園（西公園）に開台して以降、長年にわたり市民に親しまれてきたが、施設の老朽化等のため、青葉区錦ヶ丘に移転することとなり、平成 20 年 7 月 1 日に現施設が開台した。

新天文台は口径 1.3m のひとみ望遠鏡、280 席を有する直径 25m 水平型ドームのプラネタリウム、延べ床面積約 1,200 m<sup>2</sup>の展示室を備えた国内有数の総合型の天文博物館であり、維持管理・運営は、株式会社仙台天文サービスが指定管理者として行っている（同社とは平成 17 年 6 月に P F I 事業契約締結）。

東日本大震災では被害を受けて休館したが、ひとみ望遠鏡を除き平成 23 年 4 月 16 日より再開し、ひとみ望遠鏡は平成 23 年 10 月に復旧した。

### （2）復興関連事業

天文台では、震災当日の夜空を再現するプラネタリウム特別番組「星空とともに」を制作し、発災日である 3 月 11 日に合わせて、平成 23 年度より毎年度放映している。

同番組では、被災者が新聞の投書欄等に寄せた、発災当日の星空にまつわるエピソードの朗読等も行われ、星空を通じて、震災の記憶の風化を防ぐ取り組みとなっている。

平成 25 年 6 月には、日本プラネタリウム協議会全国大会で放映が行われ、多くの反響があり、平成 27 年度までに全国 25 カ所のプラネタリウムで同番組の放映が行われている。

## 7. 文学館

### （1）施設概要

仙台文学館は、仙台ゆかりの文学者を中心にその作品や関連資料を収集・保存し、調査研究や展示等の活動を通じて、近代文学資料を公共の財産として一般に公開するとともに次代に伝えていくこと、文学の普及振興を通じて地域文化の発展に寄与することを目的として、平成 11 年に開館した施設である。

東日本大震災では、1 階部分の天井パネルの落下や収蔵資料の散乱等があり、一時休館したが、平成 23 年 6 月 24 日には再開した。

### （2）復興関連事業

文学館では、施設再開にあわせて、情報コーナーでパネル展「文学に見る震災」を開催した。展示では天変地異についての記述がある『日本三代実録』『方丈記』『平家物語』などの古典文学をはじめ、関東大震災、阪神淡路大震災をめぐる新聞や雑誌の報道、作家の体験記・ルポルタージュや小説、市井の人々の震災体験を詠んだ短歌やエッセイなどの作品を取り上げた。また、何度も津波に襲われている三陸地方の歴史

を紹介し、吉村昭の『三陸海岸大津波』や、柳田國男の『遠野物語』などの書籍を展示。

「東日本大震災」に関する新聞雑誌報道や作家の発言などもできうる限り収集し、手に取れるような形で展示して、市民が震災について考える機会を提供した。

また、平成24年度から25年度には、「被災圏からの発信」をテーマにしたシンポジウムを開催し、岩手、宮城、福島のパオ、歌人、俳人による、震災後の表現活動についての意見交換などにより、震災時や復興期における文学の力、言葉の力について発信する事業を展開している。

なお、冒頭の特集展示は、平成24年度も「文学にみる震災資料展」として継続し、平成25年度以降は、全国文学館協議会参加館による共同展示「3.11 文学館からのメッセージ」の一環として、毎年発信される震災関連の資料を情報コーナーで展示紹介している。

## 8. 仙台市八木山動物公園

### (1) 施設概要

仙台市八木山動物公園の前身である仙台市動物園は、昭和11年、青葉区花壇に開園した。昭和20年の仙台空襲で焼失したことから廃止となったが、昭和32年、青葉区三居沢に子ども向け動物園として再開した。次第に動物の数が増え、手狭になったことから、昭和40年に現在の太白区八木山に移転し、八木山動物公園として開園した。

平成27年には開園50周年を迎え、さらに地下鉄東西線が同年12月に開業し、八木山動物公園駅が設けられたこともあり、平成27年度の入園者数は550,779人と、16年ぶりに55万人を上回った。

なお、平成28年3月31日時点の飼育動物数は129種489点である。

### (2) 被害の状況

震災では、園内の動物に直接的な被害はなかったが、駐車場の法面崩落やサル山に

亀裂が入るなどの被害が生じたほか、ライフラインの停止や物流の遮断によって、動物たちにも大きな負担がかかった。特に燃料が確保できず、獣舎の暖房機能が十分に使えなくなったことは、最も大きな問題であり、特に爬虫類館では設定温度を20度から15度に下げたり、動物を小ケースに移し、狭いキーパー室へ集め、灯油ストーブで夜間の暖を取るなどの対応を行った。

また、飼料の確保も困難となったため、震災翌日に日本動物園水族館協会に支援を依頼し、全国22の動物園・水族館から提供を受けたほか、多くの個人の方からの支援もあり、当面必要な飼料を確保することができた。しかし、このような状況の中、寒さで死亡した動物や、餌の変化や余震のストレスにより、体調を崩した動物もいた。

施設は、震災から43日後の4月23日に営業を開始し、再開を待ちわびた多くの家族連れなどでにぎわった。再開日およびその翌日は入園料を無料としたこともあり、2日間で約16,000人が動物たちの元気な姿を見るために訪れた。

### (3) 動物公園と復興関連事業

宮城県レッドリストにおいて、メダカは準絶滅危惧種に指定されている。本市南部に位置する井土地区の用水路には、震災以前、在来メダカの個体群が生息していたが、震災時の津波により、その生息が確認できなくなり、同地区のメダカは絶滅したと考えられた。

しかし、ちょうど震災前年の平成22年8月に、宮城教育大学が研究用に同地区でメダカを採集しており、このメダカを増やして自然に返す取り組みが、大学と動物公園の共同事業として始まった。動物公園では、メダカの飼育展示と、里親となる市民を募集する事業に協力している。平成28年3月末時点で、210組の市民や団体が里親となり、当初の20匹から、約4,000匹に増えている。同地区は、近年のコンクリート水路

への改修や震災による津波被害、その後の水路復旧工事等により、かつての生息環境が失われている。そのため、改めてメダカの生息に適した環境を整備する必要があり、平成 27 年度末時点で同地区へメダカを戻す時期は未定となっている。

また、平成 23 年 5 月に、中国の温家宝首相が被災地を訪問した際に、子どもたちにジャイアントパンダのぬいぐるみをプレゼントしたことなどを契機として、同年 9 月、市長から駐日中国大使にジャイアントパンダを貸与してほしい旨の希望を伝えた。同年 12 月の日中首脳会談で、温家宝首相からジャイアントパンダの貸与に前向きに取り組むとの返事があった。本市では、ジャイアントパンダの導入に万全を期すとともに、これにより期待される効果の向上を図るため、平成 24 年 4 月、副市長を委員長とした「仙台市ジャイアントパンダ導入プロジェクト会議」を設置した。なお、平成 28 年 3 月末現在、両国関係の状況から、正式な協議は行われていない。

平成 23 年 4 月・6 月に、アメリカ・ホノルル動物園とオランダ・バーガーズ動物園から相次いでスマトラトラのオスとメスが来園した。来園は震災前に決まっていたものの、当時はまだ余震が続く状況であった。両動物園は、市民に対して、「GANBARE（がんばれ）」と励ましのメッセージを添えて、約束どおりに仙台へ送り出した。平成 25 年には国内で 16 年ぶり、3 例目の繁殖に成功。4 頭の子どもは元気に育ち、市民に明るい話題を提供した。

平成 27 年 10 月は開園 50 周年、同年 12 月は地下鉄東西線の開業と、この年は動物公園にとって節目となる年であった。動物公園では、過去の写真・ポスターの展示、50 周年記念限定年間パスポートや 50 周年記念誌の販売、副園長によるガイドツアーなどのイベントを実施し、機運を盛り上げた。震災後の仙台の新しいまちづくりの基軸となる地下鉄東西線が開業し、八木山動

物公園駅は西の起点となり、東の起点である荒井駅と結ばれて、アクセス性は飛躍的に向上することとなった。これらを契機に、より多くの市民が動物公園に足を運んでいる。

## 9. その他施設

上記の他にも、市内のミュージアム施設等は、震災時、それぞれの館のもつ特性に合わせ、さまざまな復興支援活動を行ってきた。

仙台市歴史民俗資料館は、博物館や特定非営利活動法人宮城歴史資料保全ネットワークなどと協力し、文化財レスキュー事業に参加した。

地底の森ミュージアム仙台市富沢遺跡保存館は 3 月 15 日まで避難所として利用され、近隣の市民を受け入れた。また、被害状況パネル展等を行った。

縄文の森広場では、平成 27 年度、被災地の子どもたちの復興支援の取り組み「こども☆ひかりプロジェクト」（第 17 章第 3 節参照）が主催するイベント、「こども☆ひかりフェスティバル in せんだい 2015」が開催された。

## 10. ホール施設

### （1）被害状況

本市には数多くの文化施設があり、年間を通してさまざまなイベントやコンサート、催し物が開催されていたが、会場となる文化施設に被害が生じていたことから、震災後、数多くの文化イベントが中止になった。

各施設の建物は、宮城県沖地震に備えて耐震化を進めていたこともあり、構造体そのものに大きな被災はなかったものの、天井や壁などの構造物の落下やスプリングラーの破損などの非構造部材の被災が多く発生し、施設の利用再開を遅らせる要因となった。

## (2) 施設の再開

各施設所管課では、各施設の被害状況に応じて復旧工事の内容や施設の再開方法などを検討したが、市民利用施設については

施設の部分開館や臨時窓口の開設などを実施し、一日も早い再開を望む市民に応えられるよう努めた。

図表 18-2-5 ホール施設の主な被害状況と再開状況

施設名	主な被害状況	部分開館日	全面開館日
若林区文化センター	非常用自家発電機故障、ホール天井・壁面一部落下	平成23年9月1日	平成23年10月1日
仙台市民会館	大ホール舞台設備損傷、外壁タイル剥離、天井一部落下	平成23年5月10日	平成23年9月28日
太白区文化センター	ホール天井一部落下、外壁一部落下、窓ガラス一部破損、内壁亀裂	平成23年5月10日	平成24年3月4日
泉文化創造センター (イズミティ21)	大ホール天井一部落下、スプリンクラー作動水浸し、外壁内壁タイル一部落下	平成23年9月1日	平成23年12月10日
戦災復興記念館	排水管損傷、外壁タイル剥離、内壁亀裂	(部分開館なし)	平成23年7月16日
広瀬文化センター	ホール舞台上部一部落下、床面一部ひび割れ、	平成23年4月26日	平成23年10月1日
日立システムズホール仙台 (青年文化センター)	シアターホール天井一部落下、スプリンクラー破損、壁面ガラス破損	平成23年7月1日	平成23年7月29日
仙台国際センター	天井一部落下、照明一部落下、内部亀裂	平成23年4月18日	平成23年8月1日
せんだい演劇工房 10-BOX	内壁亀裂、地盤沈下に伴う床土間の破損	平成23年5月1日	平成23年12月1日
エル・パーク仙台	スプリンクラー破損による漏水、天井・壁面および床面一部ひび割れ、ホール天井吊物損傷	平成23年6月16日	平成23年9月21日

## 11. 総括

今回の震災においては、震災からの復興にあたり、文化や芸術の存在が、人々の心の回復にいかに関与しているかということが再認識された。

被災地のミュージアム施設は、被災者にとって、日常の平穏や、生きる力を取り戻す貴重な場所となりうる。

被災施設については早期に復旧させ、人々が文化と芸術に触れられる時間、空間をいち早く提供することが、大規模な災害の発災時にこそ、必要になるものとする。

### 第3節 歴史・文化財

#### 1. 文化財災害復旧

##### (1) 概要

教育委員会では、市内の文化財のうち重要なものを指定し、また保存が望ましいものを幅広く登録している。同様に、国・県においても文化財の指定・登録を行っている。

市内に所在する指定文化財および登録文化財の件数は、次の図表 18-3-1 のとおりである。

##### (2) 指定文化財および登録文化財の被災状況および復旧状況

今回の震災により、市内に所在する指定・登録文化財についても大きな被害があった。被害状況および復旧状況については、

次の図表 18-3-2 のとおりである。文化財の災害復旧のうち、国の指定文化財については国・県および市からの補助を受けることができ、所有者負担が総事業費の2割未満で済むこともある。一方で、市の指定文化財については県と市の補助のみとなり、所有者が総事業費の4割程度を負担することとなる。さらに、登録文化財および未指定の文化財については公的な補助制度が存在しないため、平成27年度末現在においても復旧に着手できていないものが散見される。

教育委員会では、このような所有者に対しては、修復への技術的助言を行うとともに、民間助成制度の情報提供ならびに手続き補助等の支援を行うことで、所有者の負担軽減を図っている。

図表 18-3-1 指定文化財および登録文化財（発災時）

種別	有形文化財	無形文化財	民俗文化財		記念物			合計
			有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国指定	17	1	0	1	7	2	6	34
国宝(再掲)	4	—	—	—	—	—	—	4
宮城県指定	61	0	0	11	0	0	3	75
仙台市指定	85	0	9	5	9	0	6	114
小計	163	1	9	17	16	2	15	223
国登録	24	0	0	0	0	0	0	24
仙台市登録	41	0	0	5	0	0	0	46
小計	65	0	0	5	0	0	0	70
合計	228	1	9	22	16	2	15	293

図表 18-3-2 指定文化財および登録文化財の被害状況および復旧状況（平成27年度末現在）

区分 (件数)	被害 件数	修理が必要と判断される件数			その他		
		修理済	修理・調整中	検討中			
指定	国指定(34)	10	10	9	1	0	0
	県指定(75)	6	4	4	0	0	2
	市指定(114)	28	17	15	0	2	11
	小計(223)	44	31	28	1	2	13
登録	国登録(24)	4	4	4	0	0	0
	市登録(46)	28	15	9	0	6	13
	小計(70)	32	19	13	0	6	13
合計(293)	76	50	41	1	8	26	



## 2. 仙台城跡

### (1) 概要

仙台城は初代仙台藩主伊達政宗により造営され、本市市街地西方に位置する青葉山丘陵およびその麓の広瀬川の河岸段丘を中心に城域が形成されている。平成9年から始まった本丸の石垣修復工事や大広間跡の発掘調査成果などを通して、その歴史的価値が高まり、平成15年8月に国史跡に指定された。

### (2) 被害状況および復旧状況

今回の震災により、仙台城跡では本丸北西、西門、中門、清水門の各石垣、大手門北側土塀および石垣、本丸東側崖地などが被災した。また、この被害により、市道仙台城跡線も通行止めとなった。

仙台城跡の災害復旧事業は、平成23年度に着手し、本丸東側崖地を除き、平成26年度末までに、全ての箇所での復旧が完了した。

石垣の復旧にあたっては、まず、崩落した石に1石ごとに番号を付け、位置を計測した後、震災前の写真と見比べて元あった場所を特定した。また、被災前の記録がない箇所では、崩落した石材の位置や、周囲の石材との馴染み具合を一つ一つ検討しながら可能な限り元の位置に戻していった。この復旧工事により、積み上げられた石材数は約6,600石に及んだ。

また、石垣の復旧工事と並行して市道仙台城跡線の復旧・改修工事も行われ、平成27年2月25日より通行が再開された。

仙台城跡の災害復旧にかかる総事業費は約12億円の見込みである（平成27年度末現在）。

### 写真 崩落した仙台城の本丸北西石垣



### 写真 復旧した仙台城の本丸北西石垣



## 3. 埋蔵文化財

### (1) 埋蔵文化財発掘調査とは

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財のことであり、埋蔵文化財が所在する場所は埋蔵文化財包蔵地と呼ばれ、通常は「遺跡」と表されている。

現在、市内では約760カ所の埋蔵文化財包蔵地の存在が明らかになっている。

文化財保護法では、周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などの事業を行う場合には、都道府県・政令指定都市等の教育委員会に事前の届出等を行うよう定められている。届出があった場合、教育委員会においてその取り扱いを協議するが、やむを得ず遺跡を現状のまま保存できない場合には、事前に発掘調査を行って遺跡の記録を残し、その経費については事業者にも協力を求めることとしている。

震災後は、被災した個人住宅や民間事業所等の再建、復興公営住宅の建築、新たな宅地造成等に伴うインフラ整備など、各地

で多くの復旧・復興関連事業が行われたことで、埋蔵文化財発掘調査は震災前をはるかに上回る件数となっている。

特に、震災の経験を踏まえ、基礎補強のために従来よりも深い基礎杭工事を行う建築が増えたことも、発掘調査件数増加の要因のひとつとなった。

## （２）震災復興民間文化財発掘調査助成事業

埋蔵文化財包蔵地における発掘調査費用は、個人専用住宅建築を除き事業者負担が原則となっているが、被災した個人専用住宅および中小企業等の再建に係る発掘調査については、東日本大震災復興交付金（震災復興民間文化財発掘調査助成事業）の活用による助成が可能となっている。

平成 27 年度までの実績は下記のとおりであり、助成対象総事業費は約 3,800 万円となっている。復興の進捗により件数は減少しているものの、平成 28 年度以降も継続予定である。

**図表 18-3-3 震災復興民間文化財発掘調査事業実績**

	個人住宅	中小企業等
平成 23 年度	2 件	0 件
平成 24 年度	31 件	7 件
平成 25 年度	13 件	1 件
平成 26 年度	8 件	0 件
平成 27 年度	5 件	0 件

なお、教育委員会では、当該発掘調査の成果をまとめた報告書『仙台市震災復興関係遺跡発掘調査報告』Ⅰ・Ⅱを刊行しており、平成 32 年度までには最終刊となるⅣを発刊する予定となっている。

## （３）震災時の埋蔵文化財発掘調査

震災時の埋蔵文化財発掘調査は、改めて地域の歴史を確認したり、発見された過去の災害の痕跡が今後の防災に生かされたり

するなど、重要な役割を果たす一方で、復興関連事業の進捗に影響を及ぼす恐れもあった。

教育委員会では、復興関連事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護の両立を図るため、発掘調査の実施にあたり迅速かつ早期の着手を心掛けたほか、事業の計画段階から協議を進め、調査面積をできるだけ限定するなど、弾力的な運用を行った。

## （４）野村文化財収蔵庫災害復旧

本市では、発掘した文化財等を収蔵するため、市内に 3 カ所の収蔵庫を設置している。

震災により、それら収蔵庫についても、棚の倒壊や収蔵資料の破損・汚損といった被害が生じた。中でも、泉区野村地区にある野村文化財収蔵庫のうち、建築年月の古い 1 棟が大きな被害を受けたことから、平成 25 年に解体および新築工事を行い、同年に完成した。これにより、震災前まで当該収蔵庫に収蔵されていた遺物はもちろん、震災復旧に伴う発掘調査で出土した大量の遺物についても、収蔵・整理することが可能となった。

## 第4節 スポーツの力

### 1. 概論

本市には、東北初のプロサッカーチームとして平成11年からJリーグに参戦している「ベガルタ仙台」、平成16年に誕生したプロ野球チーム「東北楽天ゴールデンイーグルス」、そして平成17年秋から始動した、プロバスケットチーム「仙台89ERS（エイティナイナーズ）」の3つのプロスポーツチームがある。なお、平成23年10月、休部となった東京電力女子サッカー部マリーゼ所属選手を受け入れてベガルタ仙台レディースが発足している。

震災後、選手たちはそれぞれ被災地を訪れ、被災者を励ましただけではなく、本業のスポーツで優勝や好成績を収め、スポーツを通じて、被災地に勇気を届けてくれた。例えば、震災の年にチーム初のJリーグ4位、翌年にリーグ2位となったベガルタ仙台的活躍は、当時の手倉森誠監督の「被災地の希望の光になる」というフレーズとともに復興途上の市民を大きく力づけた。

また、復興支援を目的とした日本プロサッカー選手によるオールスターマッチ「チャリティーサッカー」が被災地の子どもたちを招待して開催されたほか、卓球・福原愛選手をはじめとした世界の舞台で活躍するトップ選手が沿岸部の小中学校を訪問するなど、多くの子どもたちがスポーツの力によって励まされた。

### 2. 仙台国際ハーフマラソン大会

「仙台国際ハーフマラソン大会」は平成3年3月に開催した「第1回仙台ハーフマラソン大会」をきっかけとし、平成17年7月に開催した第15回より国際大会化され、「仙台国際ハーフマラソン大会」に改称し、毎年5月に市内で開催しているマラソン大会である。

平成23年5月に開催予定だった「第21回仙台国際ハーフマラソン大会」は、震災

の影響により安全な大会運営体制の確保が困難な状況だったことから、中止に至った。その後、全国から受けた多くの支援に感謝の意を表し、復興に向かう元気な仙台の姿を国内外に発信することを大会目標の1つに掲げ、平成24年5月に開催した「第22回仙台国際ハーフマラソン大会」は、「仙台市民マラソン大会」と統合することで1万人規模の大規模な大会として生まれ変わった。

また、平成28年5月8日に開催予定の第26回仙台国際ハーフマラソン大会では、東日本大震災からの復興を応援するチャリティ文化の普及を目的として、新たに「チャリティランナー部門」を創設し、参加者を募集することとした。「子ども」「文化」「スポーツ」の3つテーマを設け、エントリー枠と併せて寄付を受け付ける仕組みであり、震災などさまざまな理由で養護が必要な養護施設入所児童の自立支援や、音楽家による被災地での演奏活動などに活用することとしている。

### 3. パレードの開催

宮城野区の「楽天 kobo スタジアム宮城」を本拠地とする「東北楽天ゴールデンイーグルス」は、平成16年に創設された。それから9年後の平成25年9月に球団史上初のリーグ優勝、そして日本シリーズで読売ジャイアンツを破り日本一となり、東北全体へ元気と勇気を届けた。

優勝パレードの開催にあたり、楽天イーグルス・マイチーム協議会、仙台商工会議所、県、本市、株式会社河北新報社、東日本旅客鉄道株式会社仙台支社、公益財団法人仙台観光コンベンション協会、公益財団法人仙台青年会議所で組織した「楽天イーグルス優勝パレード実行委員会」を立ち上げ、個人や企業からの協賛金によって、平成25年11月24日、市中心部を南北に走る

東二番丁通で約 1.5km にわたる優勝パレードを開催した。パレードでは市内最大規模となる 21 万 4 千人の観客が集まった。

また、平成 26 年 4 月 26 日には、ソチオリンピック男子フィギュアスケートで金メダルを獲得した羽生結弦氏を讃え、県、本市、宮城県スケート連盟で組織した「羽生

結弦選手「金メダルおめでとう」パレード実行委員会」を立ち上げ、パレードを東二番丁通で行い、約 9 万 2 千人の観客が集まった。

このほかにも、図表 18-4-1 のとおり、仙台にゆかりのあるスポーツ選手が数多く活躍し、被災者に勇気と元気を届けた。

図表 18-4-1 東日本大震災後 5 年間の本市における主なスポーツピックアップ

年月日	概要	備考
【平成 23 年】 4 月 6 日	荒川静香氏（フィギュアスケート）避難所訪問（蒲町中学校）	
5 月 19 日	福原愛氏（卓球）六郷中学校、東宮城野小学校訪問	ラケットセット、ミニ卓球台寄贈
5 月	（中止）第 21 回仙台国際ハーフマラソン大会	
6 月 9 日	高橋尚子氏（陸上）ほかチームニッポン市役所訪問	
7 月 24 日	プロ野球「マツダオールスターゲーム 2011」仙台開催	第 3 戦
7 月 29 日	常盤木学園高等学校女子サッカー部 第 20 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 優勝	
8 月 31 日	震災復興支援 日伊レジェンドマッチ「AC ミラン 0B」VS「J リーグ 0B 選抜」	
10 月 10 日	日本オリンピック委員会 「オリンピックデー・フェスタ in 仙台」開催	参加者 1,382 人
12 月 23 日	日本プロサッカー選手会 「チャリティサッカー 2011」開催	観客数 13,889 人
【平成 24 年】 2 月 1 日	ベガルタ仙台レディース発足	
3 月 25 日	ジャパンラグビー 2012 トップリーグオールスター仙台	観客数 4,273 人
5 月 13 日	第 22 回仙台国際ハーフマラソン大会 開催 ※1 万人規模へリニューアルして開催	エントリー者数 13,327 人
7 月 27 日～8 月 12 日、8 月 29 日～9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ロンドンオリンピック・パラリンピック開催 （本市関係のメダリストへ「賛辞の楯」を贈呈）</li> <li>■ 大友愛氏（バレーボール女子 銅）</li> <li>■ 福原愛氏（卓球女子団体 銀）</li> <li>■ 鮫島彩氏（サッカー女子 銀）</li> <li>■ 熊谷紗希氏（サッカー女子 銀）</li> <li>■ 田中明日菜氏（サッカー女子 銀）</li> <li>■ 淡路卓氏（フェンシング男子フルーレ団体 銀）</li> </ul>	
9 月 10 日	福原愛氏（卓球）東六郷小学校、荒浜小学校訪問	
10 月 28 日	ベガルタ仙台レディース プレナスチャレンジリーグ優勝（プレナスなでしこリーグへ昇格）	
11 月 24 日	ベガルタ仙台 リーグ 2 位が決まる（ACL 出場権獲得）	
12 月 26 日	日本プロサッカー選手会 「チャリティサッカー 2012」開催	観客数 13,263 人
【平成 25 年】 1 月 17 日	常盤木学園高等学校女子サッカー部 第 21 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 優勝	
4 月 17 日	福原愛氏（卓球）本市訪問、県立こども病院訪問	仙台市観光アンバサダー再委嘱
5 月 12 日	第 23 回仙台国際ハーフマラソン大会 開催	エントリー者数 14,472 人
9 月 26 日	東北楽天ゴールデンイーグルス パ・リーグ優勝	
11 月 3 日	東北楽天ゴールデンイーグルス 日本シリーズ優勝	
11 月 24 日	東北楽天ゴールデンイーグルス 優勝パレード	観客数 214,000 人

12月28日	日本プロサッカー選手会 「チャリティサッカー2013」開催	観客数 12,292人
12月29日	明成高校男子バスケットボール部 第44回全国高等学校バスケットボール選抜大会 優勝	
【平成26年】 2月15日	羽生結弦氏（フィギュアスケート） ソチオリンピック 金メダル	
4月26日	羽生結弦選手「金メダルおめでとう」パレード	仙台市観光アンバサダー委嘱
5月11日	第24回仙台国際ハーフマラソン大会 開催	エントリー者数 15,108人
12月14日	日本プロサッカー選手会 「チャリティサッカー2014」開催	観客数 11,475人
12月29日	明成高校男子バスケットボール部 第45回全国高等学校バスケットボール選抜大会 優勝	
【平成27年】 5月10日	第25回仙台国際ハーフマラソン大会 開催	エントリー者数 15,108人
7月6日	サッカー女子日本代表 FIFA女子ワールドカップカナダ2015 準優勝	
8月3日	明成高校男子バスケットボール部 第68回全国高等学校バスケットボール選手権大会 優勝	
8月20日	仙台育英高等学校 硬式野球部 第97回全国高等学校野球選手権大会 準優勝	
8月30日～9月1日	FIVBワールドカップバレーボール2015仙台大会	観客数 19,890人
10月30日～11月1日	2015卓球女子ワールドカップ仙台大会	観客数 4,848人
12月29日	明成高校男子バスケットボール部 第46回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会 優勝	

